

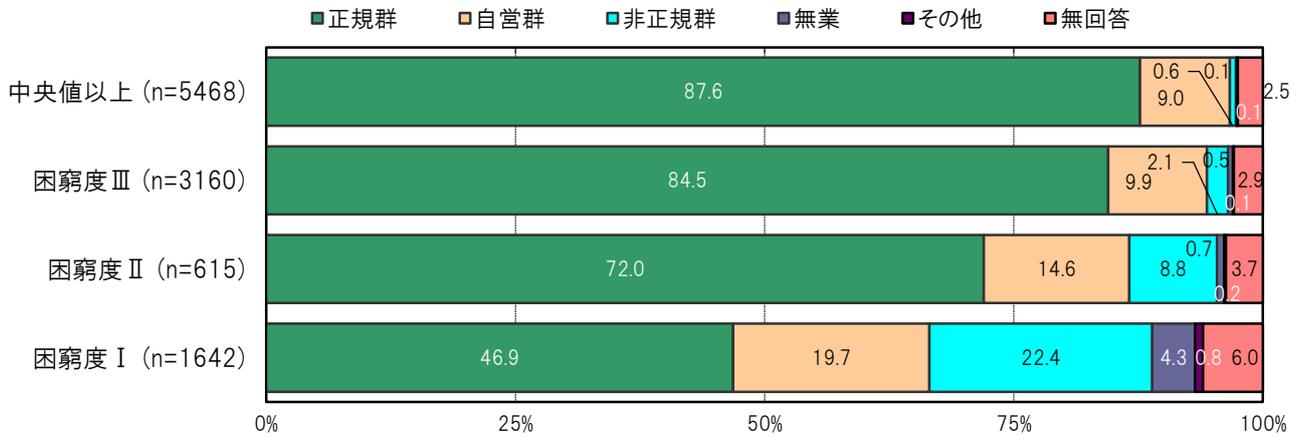
3-3. 雇 用

B-106. 困窮度別にみた就労状況 [就労状況]

大阪市24区の困窮度Ⅰ群においては、「正規群」46.9%、「自営群」19.7%、「非正規群」22.4%、「無業」4.3%、「その他」0.8%となっている。

大阪市24区の中央値以上群においては、「正規群」87.6%、「自営群」9.0%、「非正規群」0.6%、「無業」0.1%、「その他」0.1%となっている。

[大阪市24区／困窮度別]

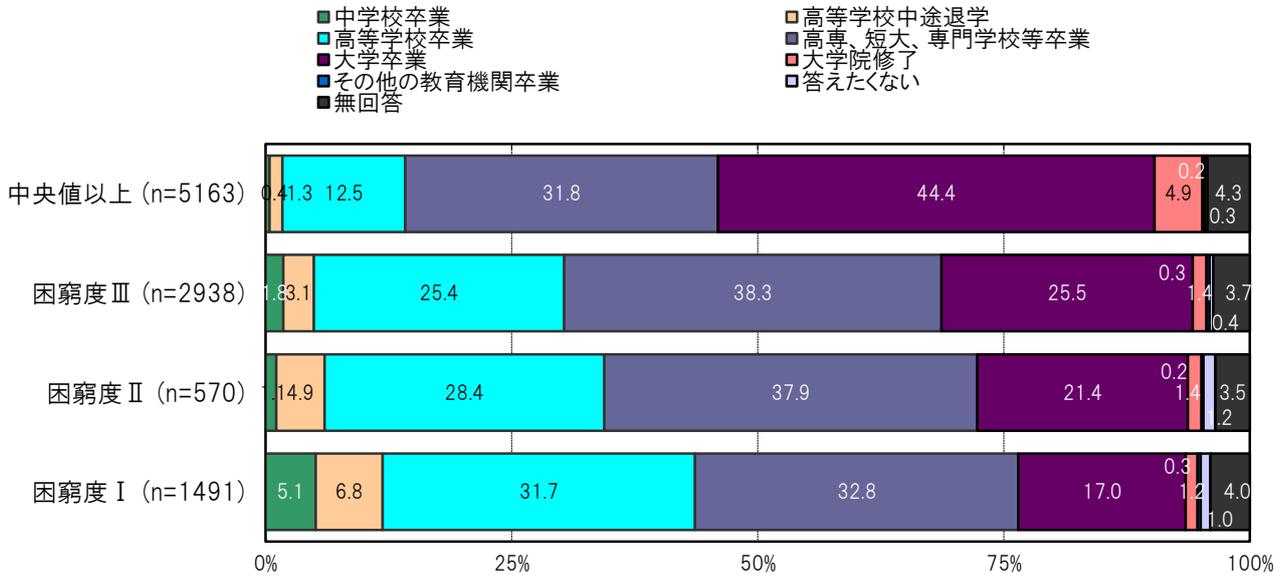


B-107. 困窮度別にみた母親の最終学歴 [問10]

大阪市24区の困窮度Ⅰ群においては、「中学校卒業」5.1%、「高等学校中途退学」6.8%、「高等学校卒業」31.7%、「高専、短大、専門学校等卒業」32.8%、「大学卒業」17.0%、「大学院修了」1.2%、「その他の教育機関卒業」0.3%、「答えたくない」1.0%となっている。

大阪市24区の中央値以上群においては、「中学校卒業」0.4%、「高等学校中途退学」12.5%、「高等学校卒業」31.8%、「高専、短大、専門学校等卒業」44.4%、「大学卒業」4.9%、「大学院修了」0.2%、「その他の教育機関卒業」0.3%、「答えたくない」4.3%となっている。

〔大阪市24区／困窮度別〕

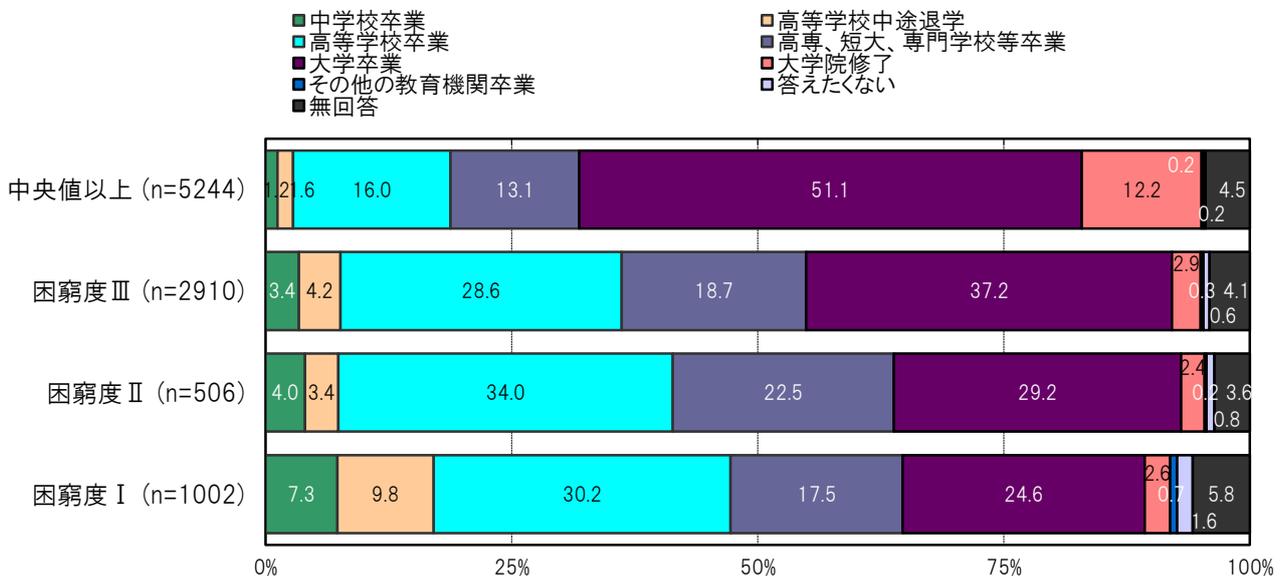


B-108. 困窮度別にみた父親の最終学歴 [問10]

大阪市24区の困窮度Ⅰ群においては、「中学校卒業」7.3%、「高等学校中途退学」9.8%、「高等学校卒業」30.2%、「高専、短大、専門学校等卒業」17.5%、「大学卒業」24.6%、「大学院修了」2.6%、「その他の教育機関卒業」0.7%、「答えたくない」1.6%となっている。

大阪市24区の中央値以上群においては、「中学校卒業」1.2%、「高等学校中途退学」16.0%、「高等学校卒業」13.1%、「高専、短大、専門学校等卒業」51.1%、「大学卒業」12.2%、「大学院修了」0.2%、「その他の教育機関卒業」4.5%となっている。

〔大阪市24区／困窮度別〕

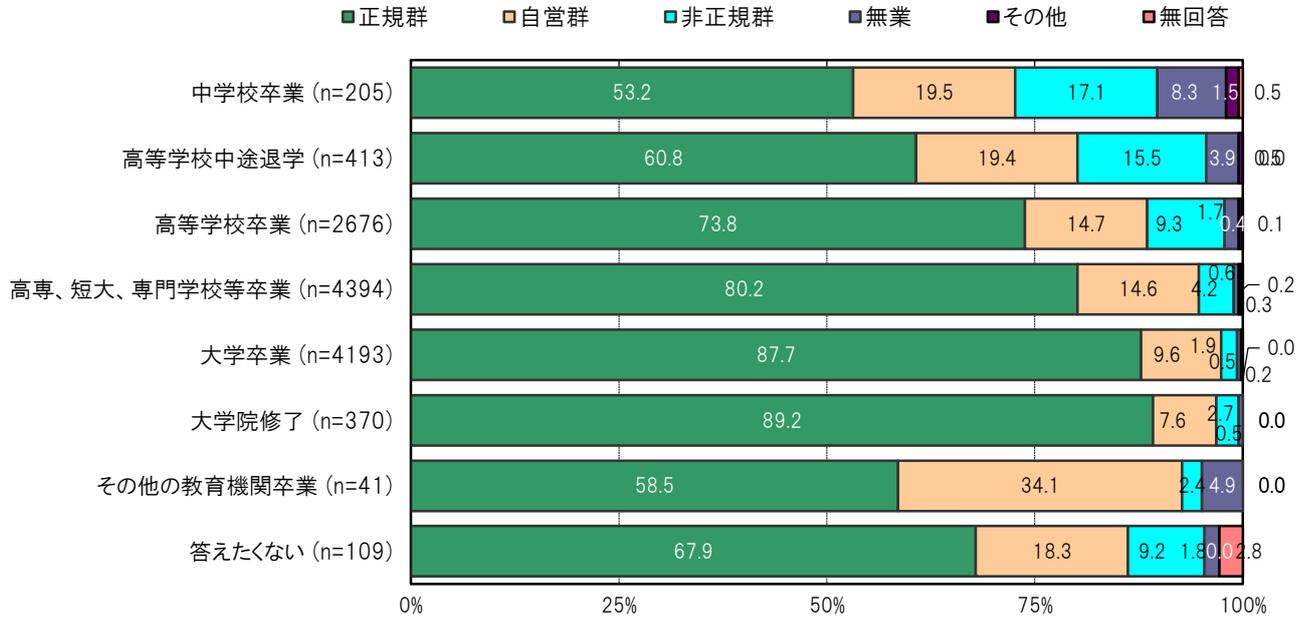


B-109. 母親の最終学歴別にみた就労状況〔就労状況〕

大阪市24区の母親の最終学歴／高専、短大、専門学校等卒業群においては、「正規群」80.2%、「自営群」14.6%、「非正規群」4.2%、「無業」0.6%、「その他」0.3%となっている。

大阪市24区の母親の最終学歴／大学卒業群においては、「正規群」87.7%、「自営群」9.6%、「非正規群」1.9%、「無業」0.5%、「その他」0.2%となっている。

〔大阪市24区／母親の最終学歴別〕

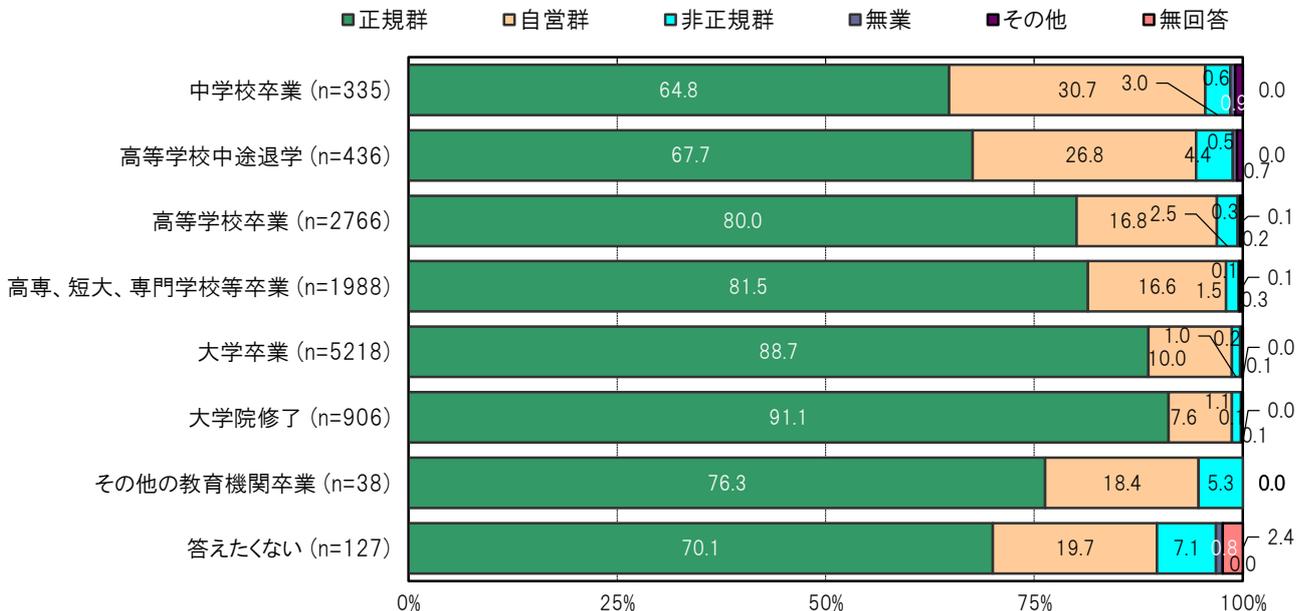


B-110. 父親の最終学歴別にみた就労状況〔就労状況〕

大阪市24区の父親の最終学歴／高専、短大、専門学校等卒業群においては、「正規群」81.5%、「自営群」16.6%、「非正規群」1.5%、「無業」0.1%、「その他」0.3%となっている。

大阪市24区の父親の最終学歴／大学卒業群においては、「正規群」88.7%、「自営群」10.0%、「非正規群」1.0%、「無業」0.2%、「その他」0.1%となっている。

〔大阪市24区／父親の最終学歴別〕



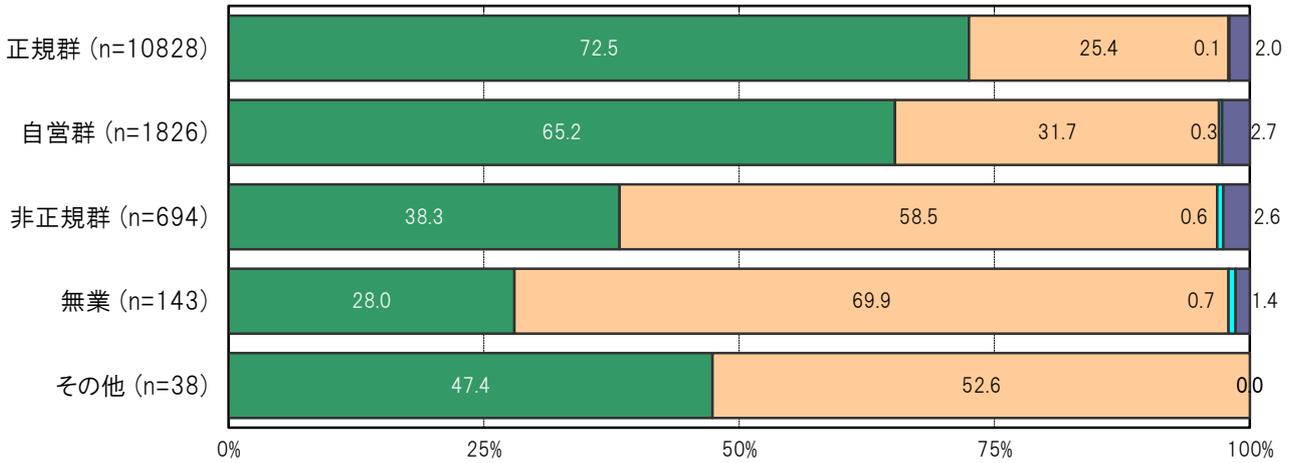
B-111. 就労状況別にみた子どものための貯蓄状況 [問8(2)]

大阪市24区の就労状況／正規群においては、「貯蓄をしている」72.5%、「貯蓄をしたいが、できていない」25.4%、「貯蓄をするつもりはない」0.1%となっている。

大阪市24区の就労状況／自営群においては、「貯蓄をしている」65.2%、「貯蓄をしたいが、できていない」31.7%、「貯蓄をするつもりはない」0.3%となっている。

〔大阪市24区／就労状況別〕

■貯蓄をしている ■貯蓄をしたいが、できていない ■貯蓄をするつもりはない ■無回答

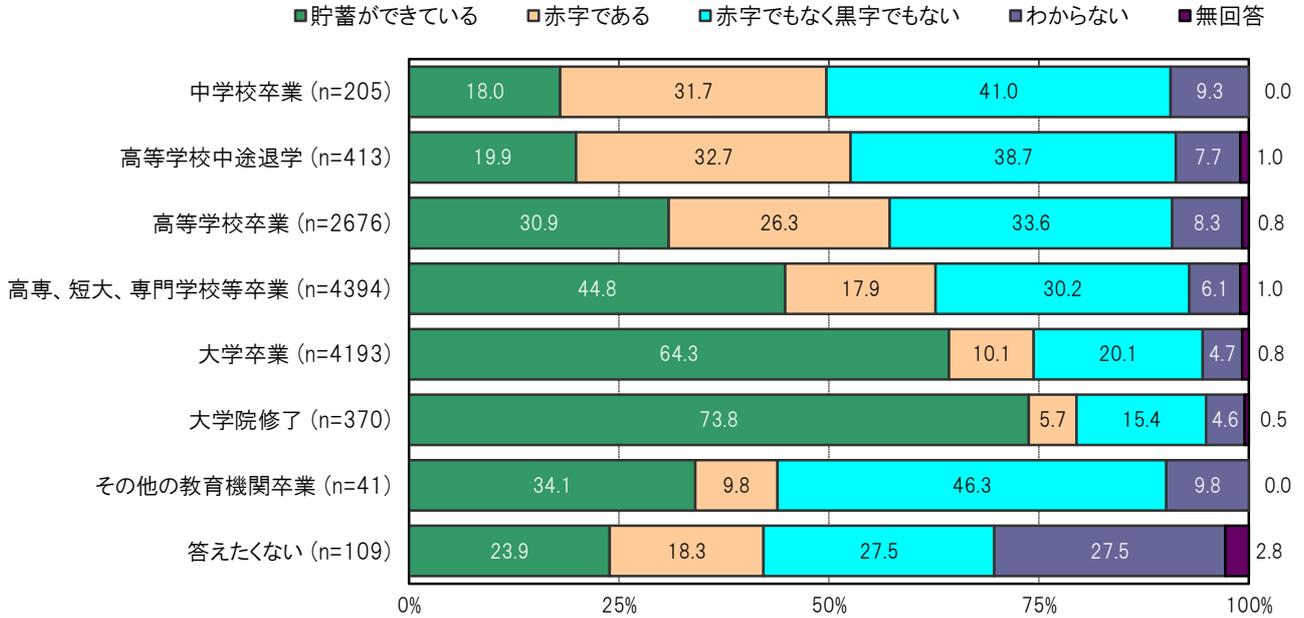


B-112. 母親の最終学歴別にみた2022年の家計状況 [問8(1)]

大阪市24区の母親の最終学歴／高専、短大、専門学校等卒業群においては、「貯蓄ができています」44.8%、「赤字である」17.9%、「赤字でもなく黒字でもない」30.2%、「わからない」6.1%となっている。

大阪市24区の母親の最終学歴／大学卒業群においては、「貯蓄ができています」64.3%、「赤字である」10.1%、「赤字でもなく黒字でもない」20.1%、「わからない」4.7%となっている。

〔大阪市24区／母親の最終学歴別〕

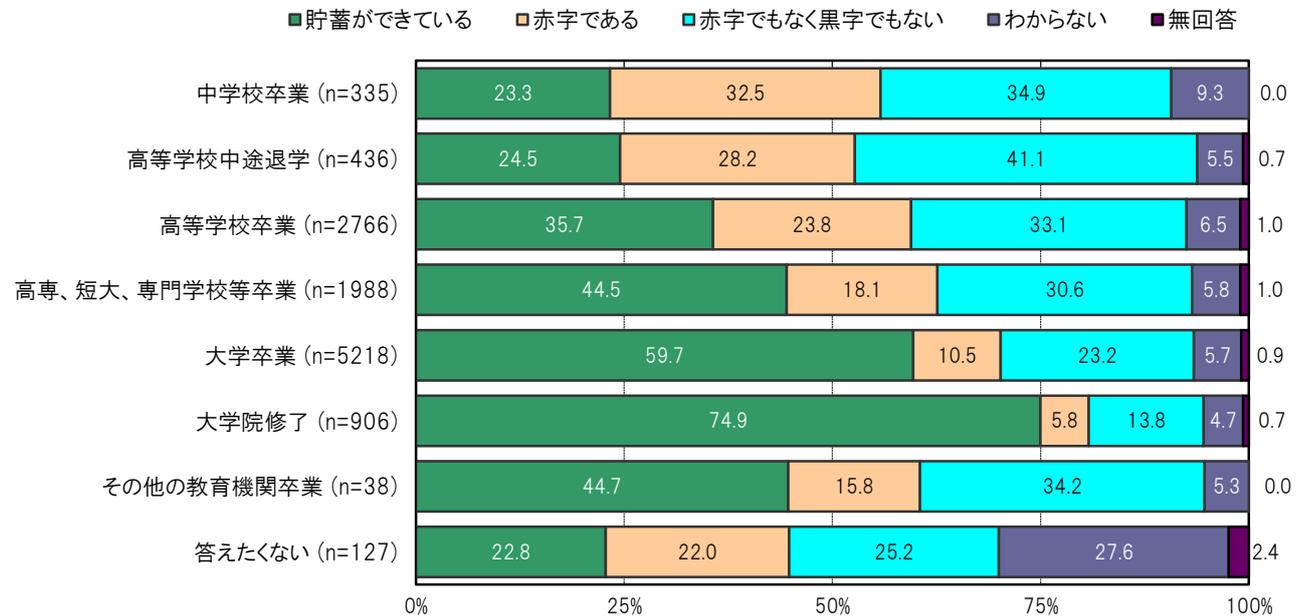


B-113. 父親の最終学歴別にみた2022年の家計状況 [問8(1)]

大阪市24区の父親の最終学歴／高専、短大、専門学校等卒業群においては、「貯蓄ができています」44.5%、「赤字である」18.1%、「赤字でもなく黒字でもない」30.6%、「わからない」5.8%となっている。

大阪市24区の父親の最終学歴／大学卒業群においては、「貯蓄ができています」59.7%、「赤字である」10.5%、「赤字でもなく黒字でもない」23.2%、「わからない」5.7%となっている。

〔大阪市24区／父親の最終学歴別〕

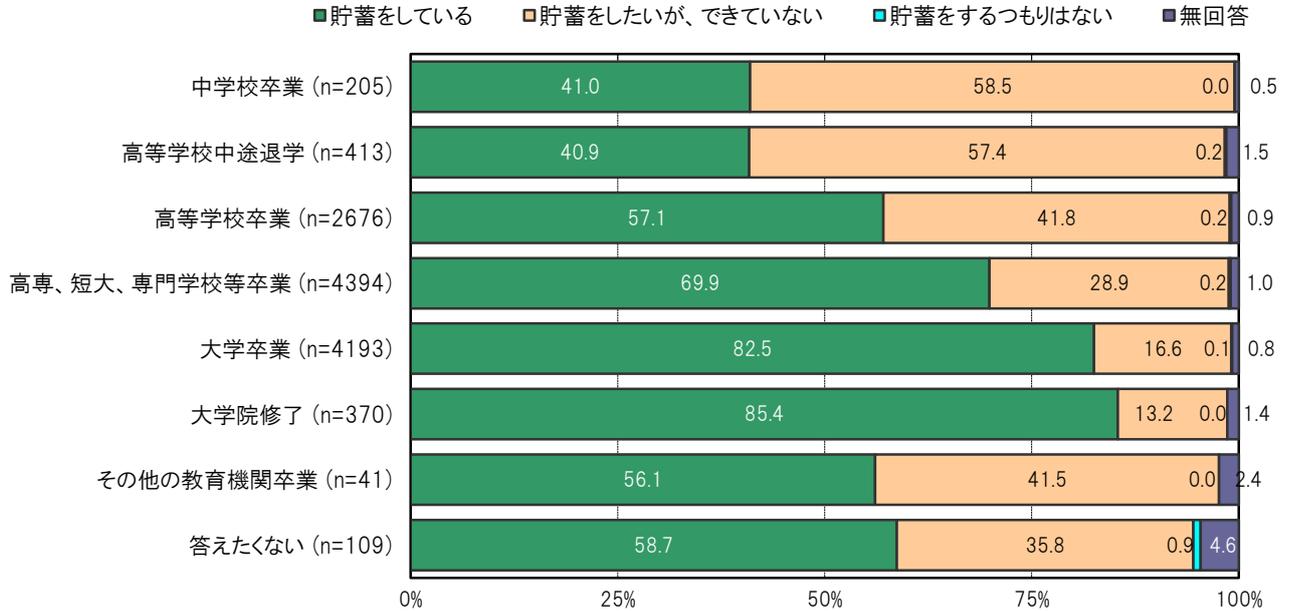


B-114. 母親の最終学歴別にみた子どものための貯蓄状況 [問8(2)]

大阪市24区の母親の最終学歴／高専、短大、専門学校等卒業群においては、「貯蓄をしている」69.9%、「貯蓄をしたいが、できていない」28.9%、「貯蓄をするつもりはない」0.2%となっている。

大阪市24区の母親の最終学歴／大学卒業群においては、「貯蓄をしている」82.5%、「貯蓄をしたいが、できていない」16.6%、「貯蓄をするつもりはない」0.1%となっている。

〔大阪市24区／母親の最終学歴別〕

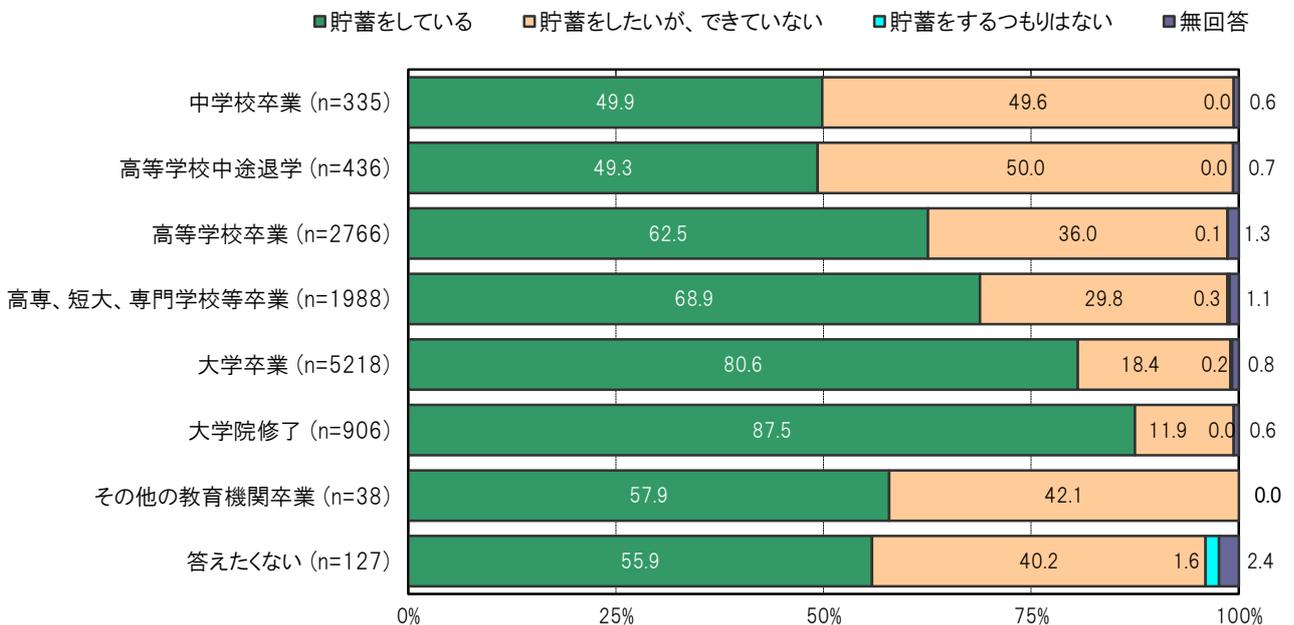


B-115. 父親の最終学歴別にみた子どものための貯蓄状況 [問8(2)]

大阪市24区の父親の最終学歴／高専、短大、専門学校等卒業群においては、「貯蓄をしている」68.9%、「貯蓄をしたいが、できていない」29.8%、「貯蓄をするつもりはない」0.3%となっている。

大阪市24区の父親の最終学歴／大学卒業群においては、「貯蓄をしている」80.6%、「貯蓄をしたいが、できていない」18.4%、「貯蓄をするつもりはない」0.2%となっている。

〔大阪市24区／父親の最終学歴別〕

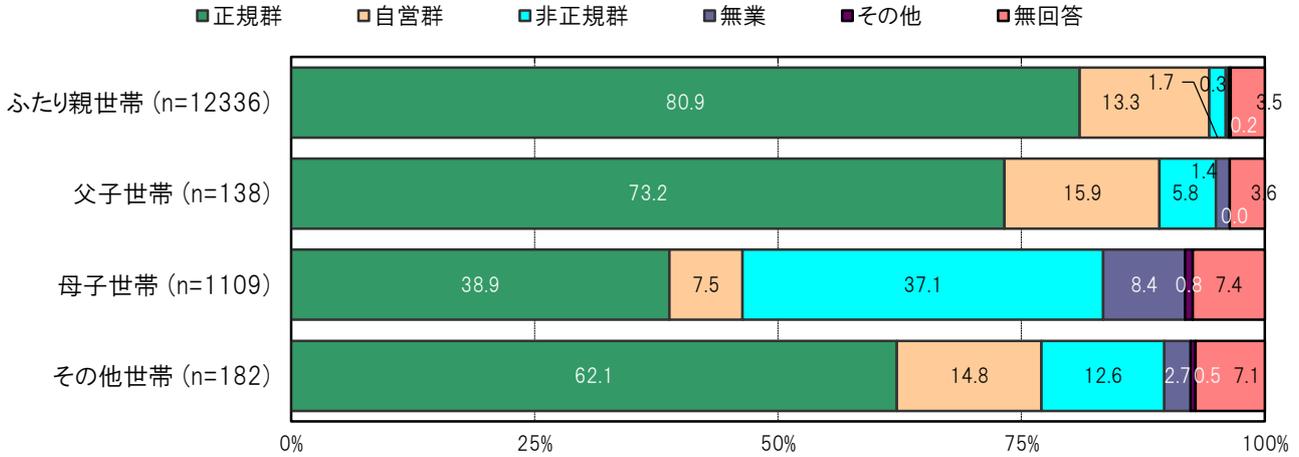


B-116. 世帯構成別にみた就労状況〔就労状況〕

大阪市24区の世帯状況／ふたり親世帯群においては、「正規群」80.9%、「自営群」13.3%、「非正規群」1.7%、「無業」0.3%、「その他」0.2%となっている。

大阪市24区の世帯状況／母子世帯群においては、「正規群」38.9%、「自営群」7.5%、「非正規群」37.1%、「無業」8.4%、「その他」0.8%となっている。

〔大阪市24区／世帯構成別〕

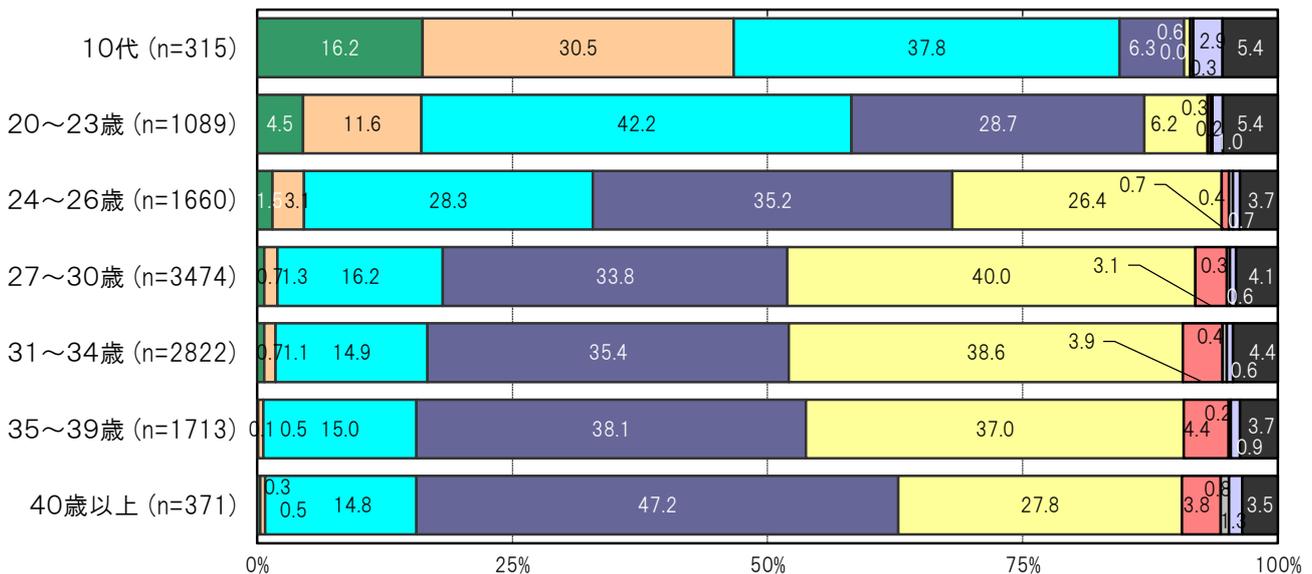


B-117. 初めて親となった年齢別にみた母親の最終学歴〔問10〕（回答者母親限定）

大阪市24区の親になった年齢／27～30歳群においては、「中学校卒業」0.7%、「高等学校中途退学」1.3%、「高等学校卒業」16.2%、「高専、短大、専門学校等卒業」33.8%、「大学卒業」40.0%、「大学院修了」3.1%、「その他の教育機関卒業」0.3%、「答えたくない」0.6%となっている。

大阪市24区の親になった年齢／31～34歳群においては、「中学校卒業」0.7%、「高等学校中途退学」1.1%、「高等学校卒業」14.9%、「高専、短大、専門学校等卒業」35.4%、「大学卒業」38.6%、「大学院修了」3.9%、「その他の教育機関卒業」0.4%、「答えたくない」0.6%となっている。

〔大阪市24区／初めて親となった年齢別〕

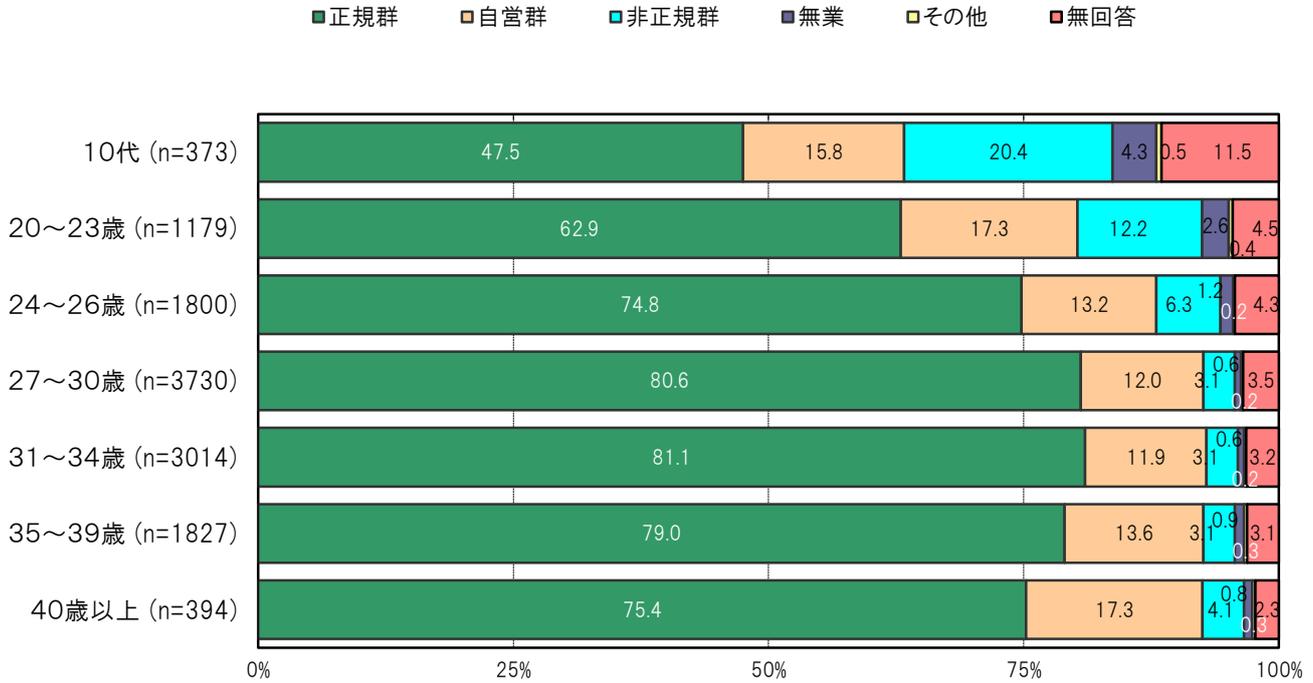


B-118. 初めて親となった年齢別にみた就労状況〔就労状況〕（回答者母親限定）

大阪市24区の親になった年齢／27～30歳群においては、「正規群」80.6%、「自営群」12.0%、「非正規群」3.1%、「無業」0.6%、「その他」0.2%となっている。

大阪市24区の親になった年齢／31～34歳群においては、「正規群」81.1%、「自営群」11.9%、「非正規群」3.1%、「無業」0.6%、「その他」0.2%となっている。

〔大阪市24区／初めて親となった年齢別〕



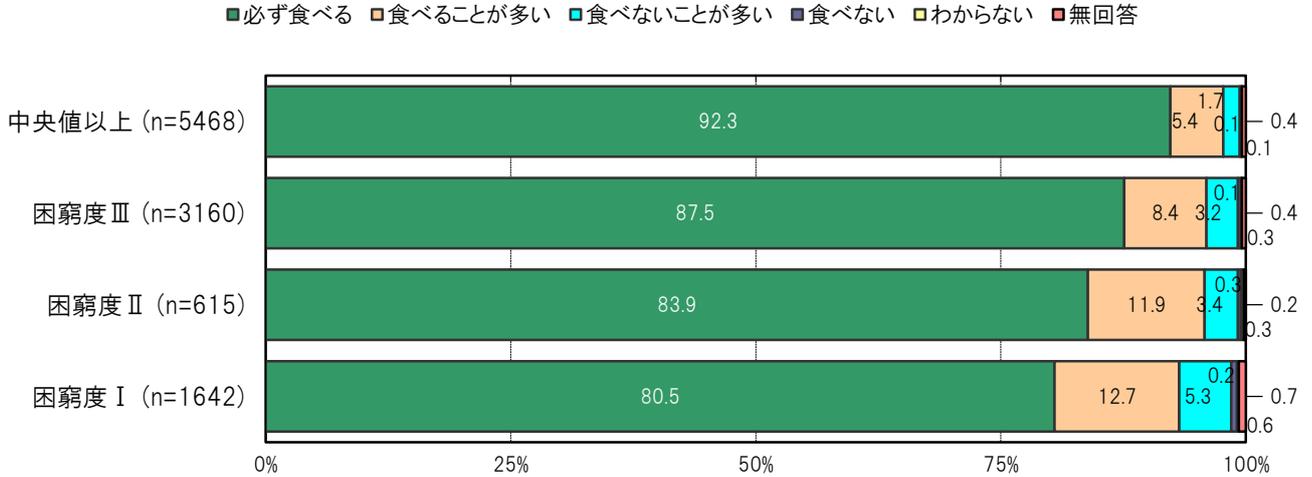
3-4. 健康

B-119. 困窮度別にみた毎日の子どもの朝食 [問26]

大阪市24区の困窮度Ⅰ群においては、「必ず食べる」80.5%、「食べることが多い」12.7%、「食べないことが多い」5.3%、「食べない」0.6%、「わからない」0.2%となっている。

大阪市24区の中央値以上群においては、「必ず食べる」92.3%、「食べることが多い」5.4%、「食べないことが多い」1.7%、「食べない」0.1%、「わからない」0.1%となっている。

〔大阪市24区／困窮度別〕

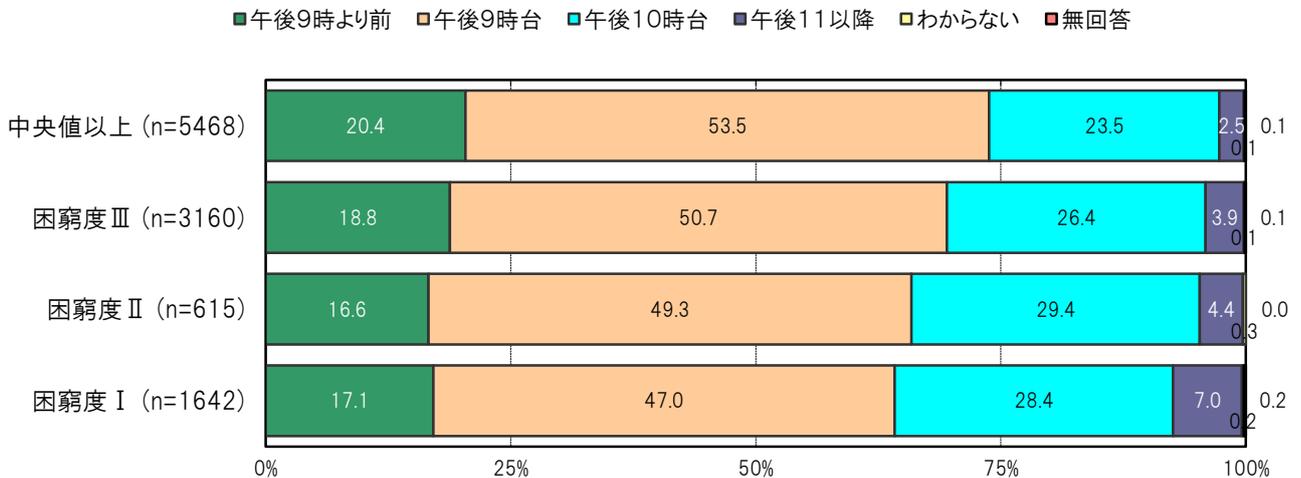


B-120. 困窮度別にみた子どもの普段の就寝時間 [問25]

大阪市24区の困窮度Ⅰ群においては、「午後9時より前」17.1%、「午後9時台」47.0%、「午後10時台」28.4%、「午後11以降」7.0%、「わからない」0.2%となっている。

大阪市24区の中央値以上群においては、「午後9時より前」20.4%、「午後9時台」53.5%、「午後10時台」23.5%、「午後11以降」2.5%、「わからない」0.1%となっている。

〔大阪市24区／困窮度別〕

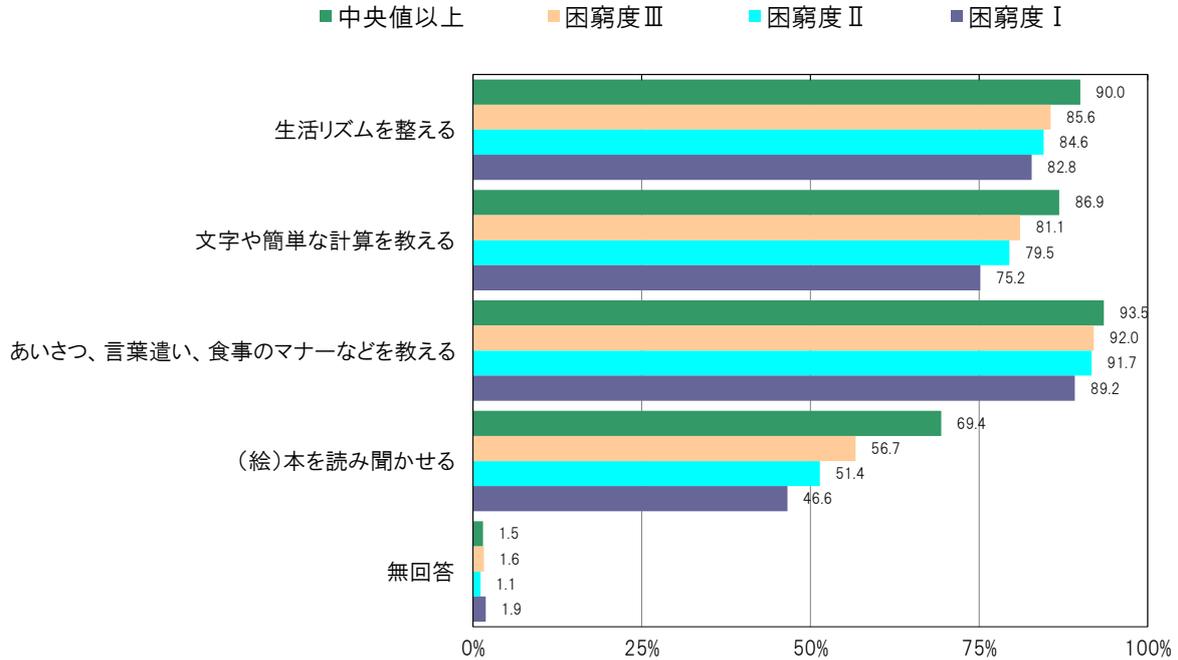


B-121. 困窮度別にみた家庭での子どもへのしつけ [問37]

大阪市24区の困窮度Ⅰ群においては、「生活リズムを整える」82.8%、「文字や簡単な計算を教える」75.2%、「あいさつ、言葉遣い、食事のマナーなどを教える」89.2%、「(絵)本を読み聞かせる」46.6%となっている。

大阪市24区の中央値以上群においては、「生活リズムを整える」90.0%、「文字や簡単な計算を教える」86.9%、「あいさつ、言葉遣い、食事のマナーなどを教える」93.5%、「(絵)本を読み聞かせる」69.4%となっている。

〔大阪市24区／困窮度別〕

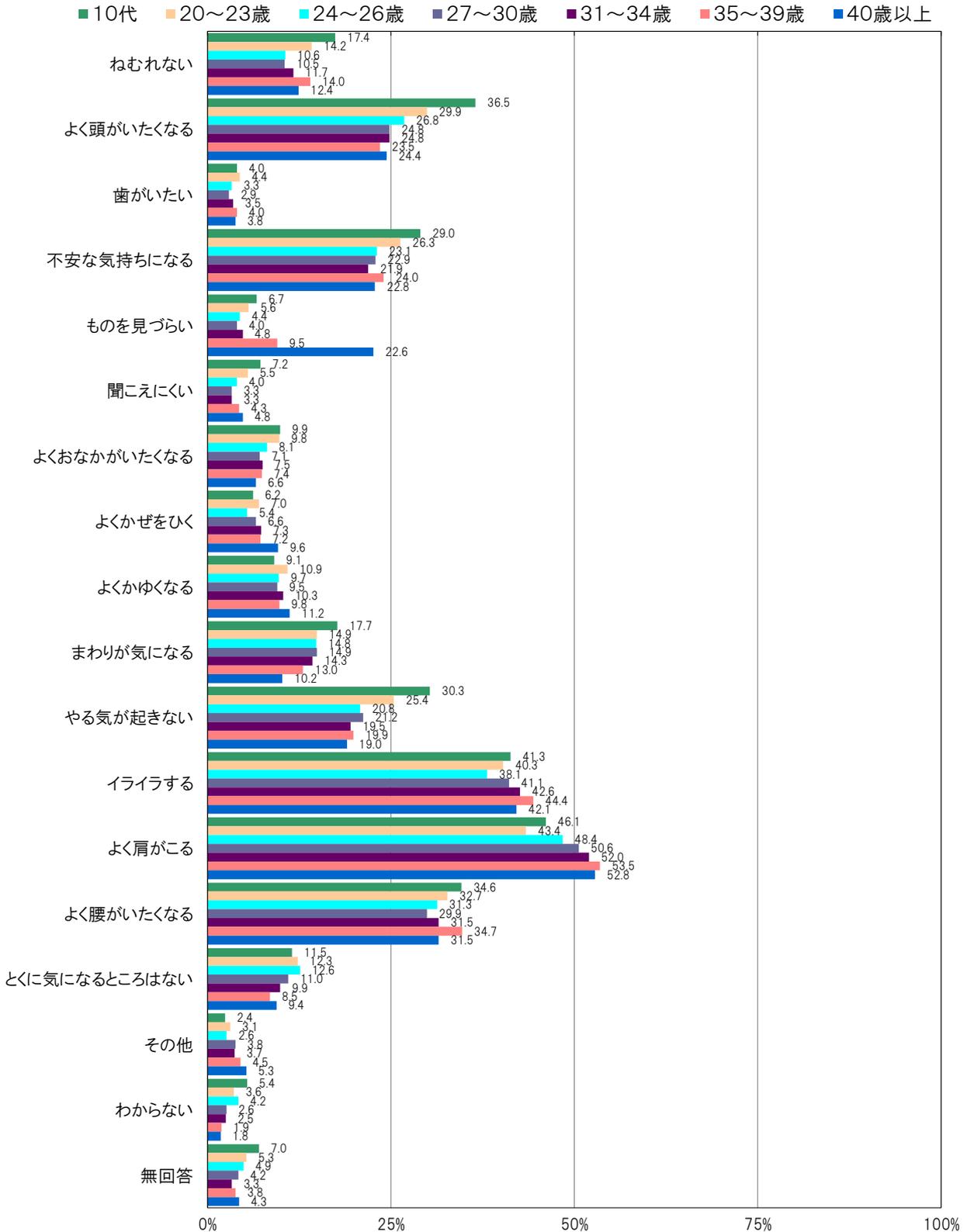


B-122. 初めて親となった年齢別にみた自分の体や気持ちについて気になること 〔問21〕 (回答者母親限定)

大阪市24区の親になった年齢/27～30歳群においては、「よく肩がこる」50.6%、「イライラする」41.1%、「よく腰がいたくなる」29.9%の順に高くなっている。

大阪市24区の親になった年齢/31～34歳群においては、「よく肩がこる」52.0%、「イライラする」42.6%、「よく腰がいたくなる」31.5%の順に高くなっている。

〔大阪市24区/初めて親となった年齢別〕

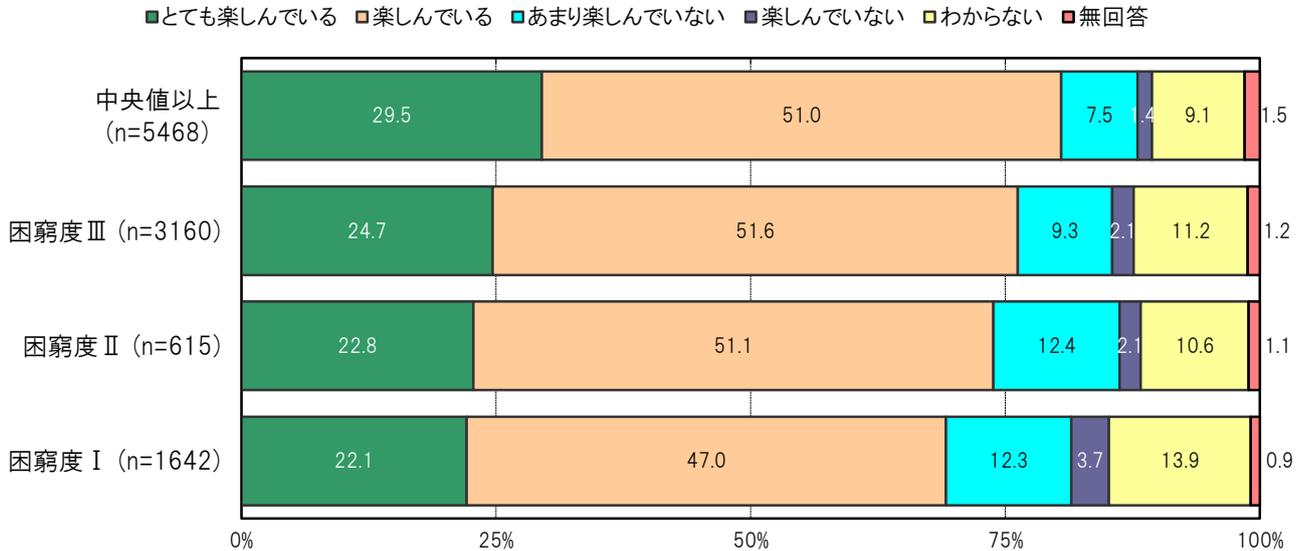


B-123. 困窮度別にみた生活を楽しんでいるか 【問20（1）】

大阪市24区の困窮度Ⅰ群においては、「とても楽しんでいる」22.1%、「楽しんでいる」47.0%、「あまり楽しんでいない」12.3%、「楽しんでいない」3.7%、「わからない」13.9%となっている。

大阪市24区の中央値以上群においては、「とても楽しんでいる」29.5%、「楽しんでいる」51.0%、「あまり楽しんでいない」7.5%、「楽しんでいない」1.4%、「わからない」9.1%となっている。

〔大阪市24区／困窮度別〕

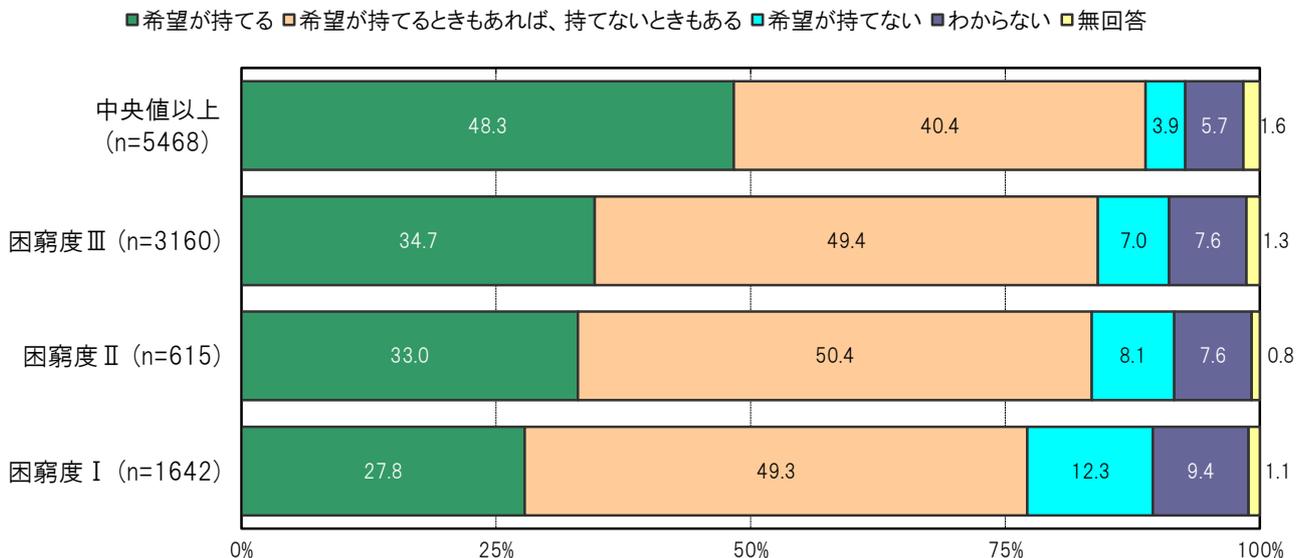


B-124. 困窮度別にみた将来に対する希望 【問20（2）】

大阪市24区の困窮度Ⅰ群においては、「希望が持てる」27.8%、「希望が持てるときもあれば、持てないときもある」49.3%、「希望が持てない」12.3%、「わからない」9.4%となっている。

大阪市24区の中央値以上群においては、「希望が持てる」48.3%、「希望が持てるときもあれば、持てないときもある」40.4%、「希望が持てない」3.9%、「わからない」5.7%となっている。

〔大阪市24区／困窮度別〕

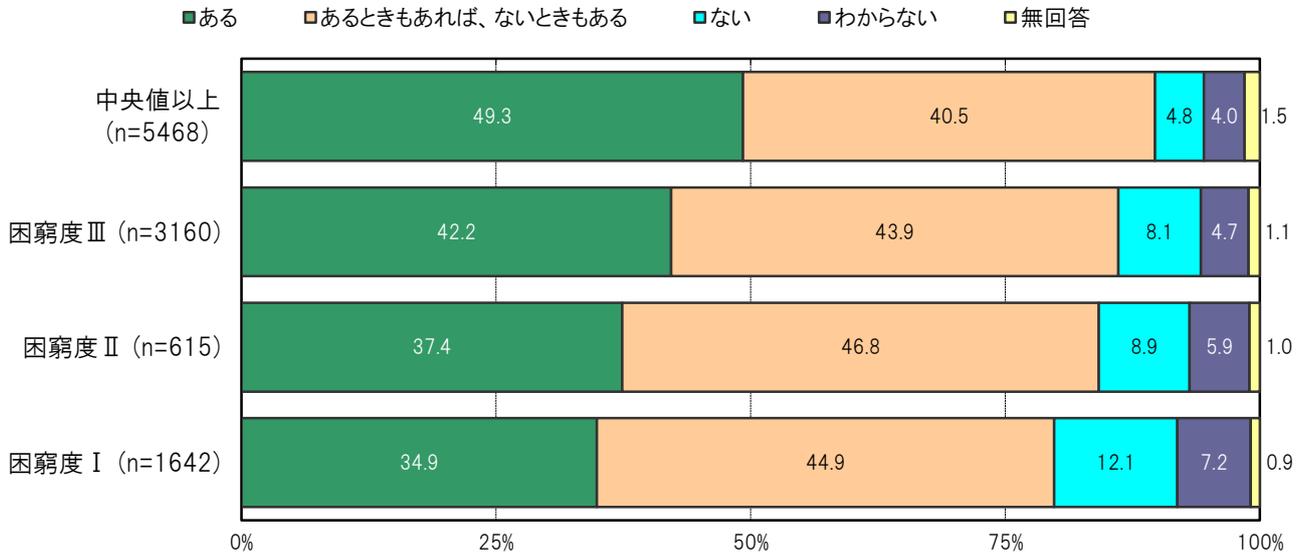


B-125. 困窮度別にみたストレスを発散できるもの [問20(3)]

大阪市24区の困窮度Ⅰ群においては、「ある」34.9%、「あるときもあれば、ないときもある」44.9%、「ない」12.1%、「わからない」7.2%となっている。

大阪市24区の中央値以上群においては、「ある」49.3%、「あるときもあれば、ないときもある」40.5%、「ない」4.8%、「わからない」4.0%となっている。

〔大阪市24区／困窮度別〕

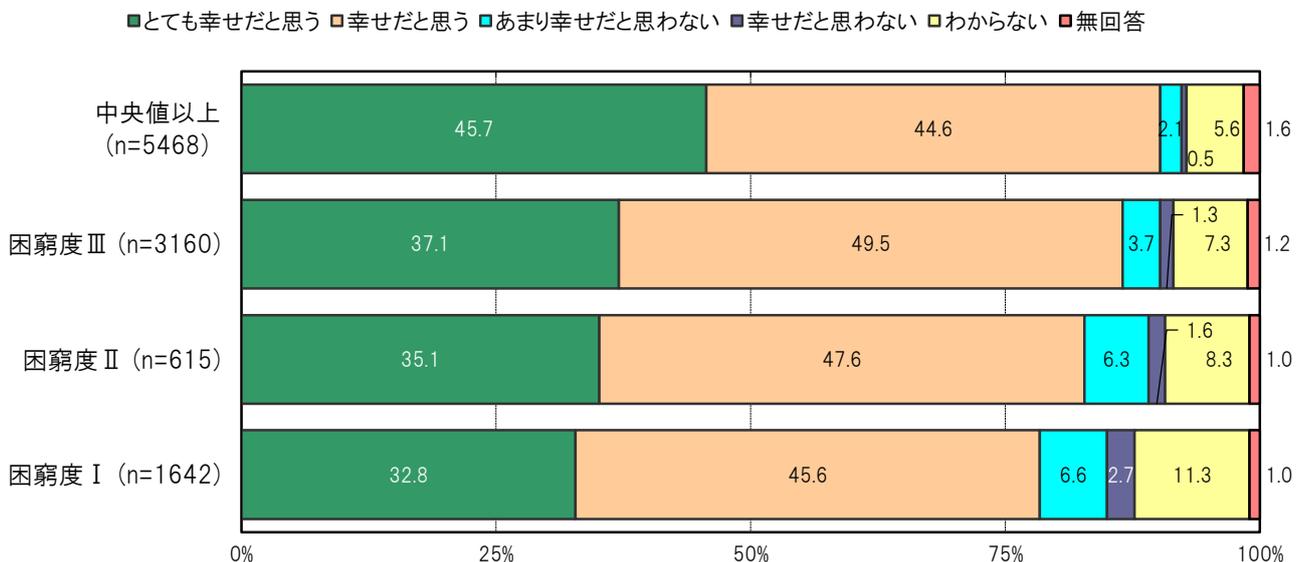


B-126. 困窮度別にみた自分が幸せと思うか [問20(4)]

大阪市24区の困窮度Ⅰ群においては、「とても幸せだと思う」32.8%、「幸せだと思う」45.6%、「あまり幸せだと思わない」6.6%、「幸せだと思わない」2.7%、「わからない」11.3%となっている。

大阪市24区の中央値以上群においては、「とても幸せだと思う」45.7%、「幸せだと思う」44.6%、「あまり幸せだと思わない」2.1%、「幸せだと思わない」0.5%、「わからない」5.6%となっている。

〔大阪市24区／困窮度別〕



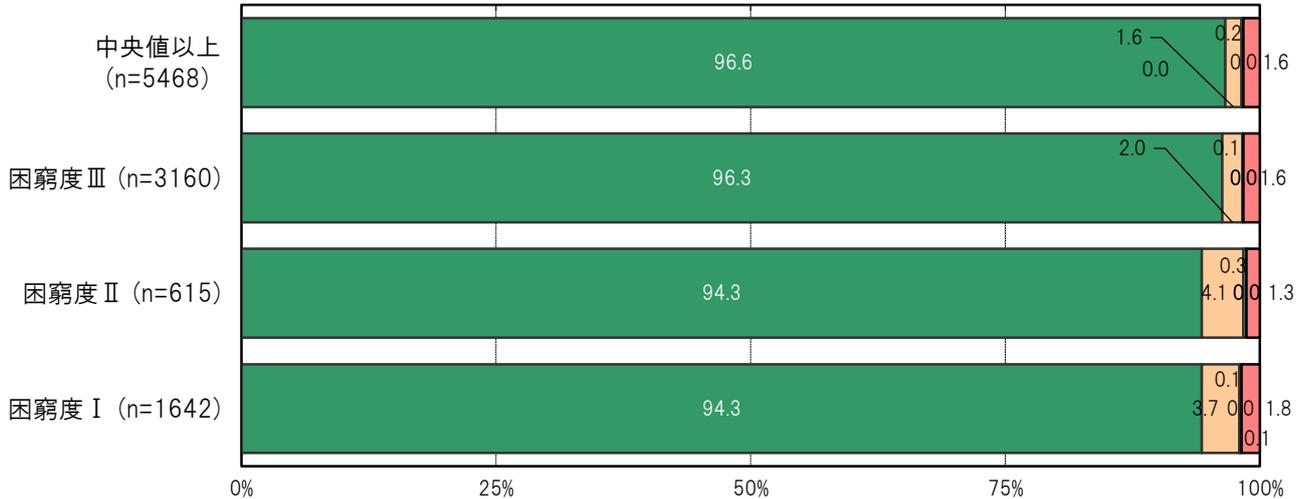
B-127. 困窮度別にみた毎日の子どもの夕食の頻度 [問29]

大阪市24区の困窮度Ⅰ群においては、「必ず食べる」94.3%、「食べることが多い」3.7%、「食べないことが多い」0.1%、「食べない」0.0%、「わからない」0.1%となっている。

大阪市24区の中央値以上群においては、「必ず食べる」96.6%、「食べるが多い」1.6%、「食べないことが多い」0.2%、「食べない」0.0%、「わからない」0.0%となっている。

〔大阪市24区／困窮度別〕

■必ず食べる ■食べるが多い ■食べないことが多い ■食べない ■わからない ■無回答



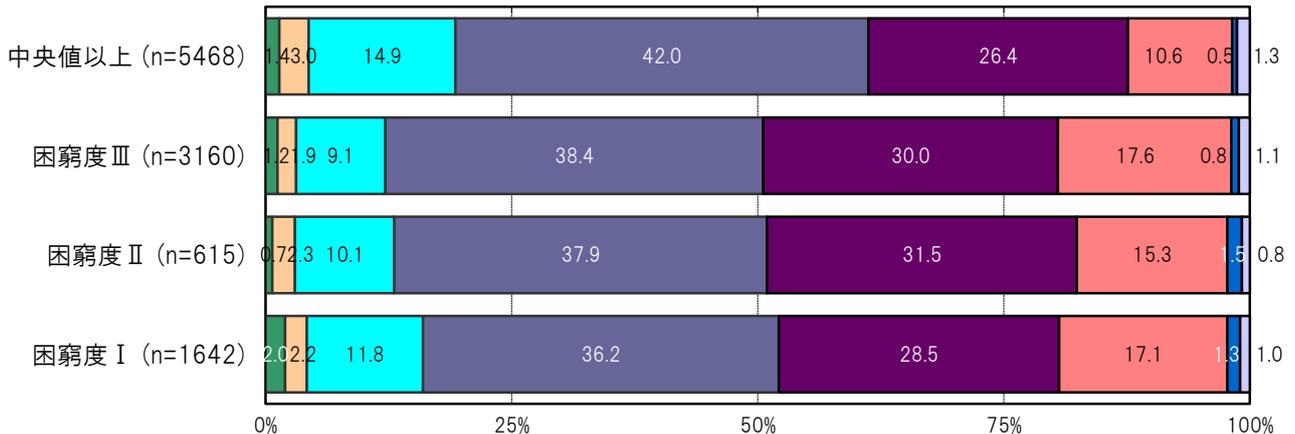
B-128. 困窮度別にみた子どものテレビ等の視聴時間 [問32]

大阪市24区の困窮度Ⅰ群においては、「見ない」2.0%、「30分まで」2.2%、「30分～1時間」11.8%、「1時間～2時間」36.2%、「2時間～3時間」28.5%、「3時間以上」17.1%、「わからない」1.3%となっている。

大阪市24区の中央値以上群においては、「見ない」1.4%、「30分まで」3.0%、「30分～1時間」14.9%、「1時間～2時間」42.0%、「2時間～3時間」26.4%、「3時間以上」10.6%、「わからない」0.5%となっている。

〔大阪市24区／困窮度別〕

■見ない ■30分まで ■30分～1時間 ■1時間～2時間
■2時間～3時間 ■3時間以上 ■わからない ■無回答

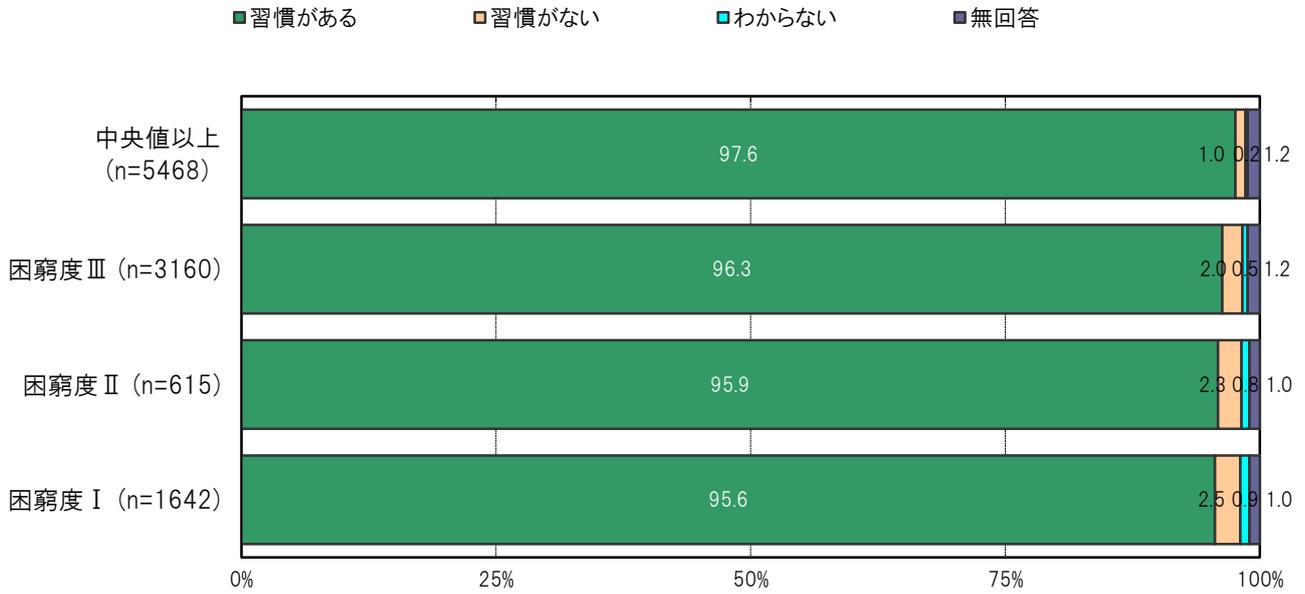


B-129. 困窮度別にみた子どもの歯磨きの習慣 [問33]

大阪市24区の困窮度Ⅰ群においては、「習慣がある」95.6%、「習慣がない」2.5%、「わからない」0.9%となっている。

大阪市24区の中央値以上群においては、「習慣がある」97.6%、「習慣がない」1.0%、「わからない」0.2%となっている。

〔大阪市24区／困窮度別〕



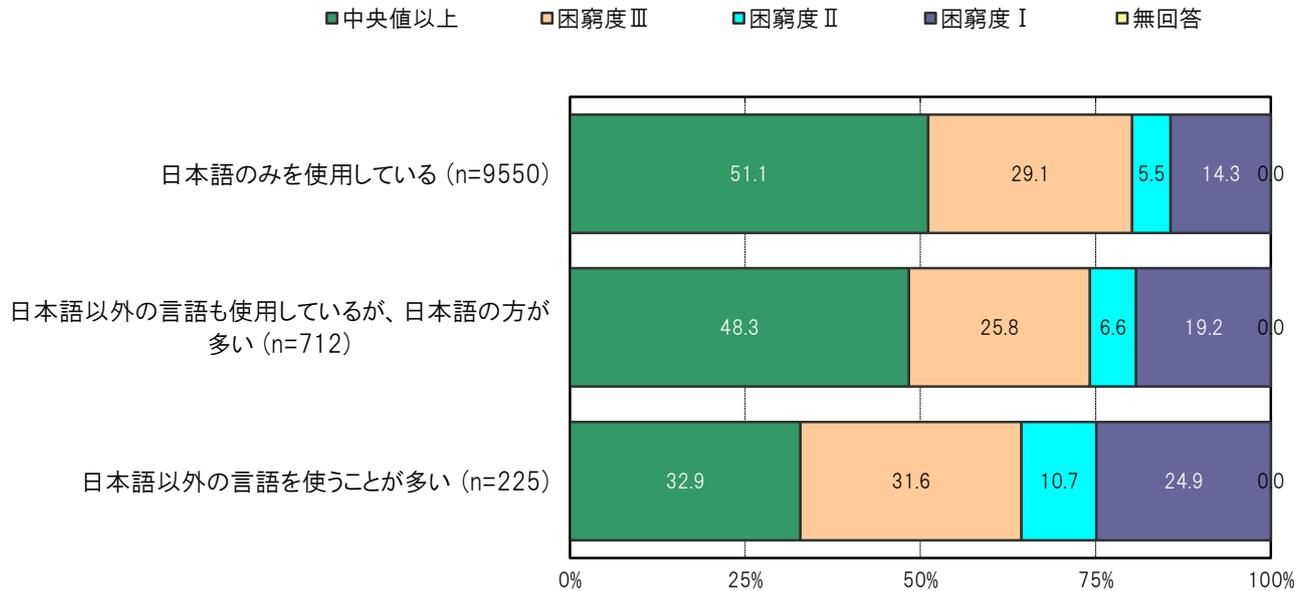
3-5. 家庭生活・学習

B-130. 家庭での外国語の使用状況別にみた困窮度 [困窮度]

大阪市24区の家での外国語の使用状況／日本語のみを使用している群においては、「中央値以上」51.1%、「困窮度Ⅲ」29.1%、「困窮度Ⅱ」5.5%、「困窮度Ⅰ」14.3%となっている。

大阪市24区の家での外国語の使用状況／日本語以外の言語も使用しているが、日本語の方が多群においては、「中央値以上」48.3%、「困窮度Ⅲ」25.8%、「困窮度Ⅱ」6.6%、「困窮度Ⅰ」19.2%となっている。

[大阪市24区／家庭での外国語の使用状況別]



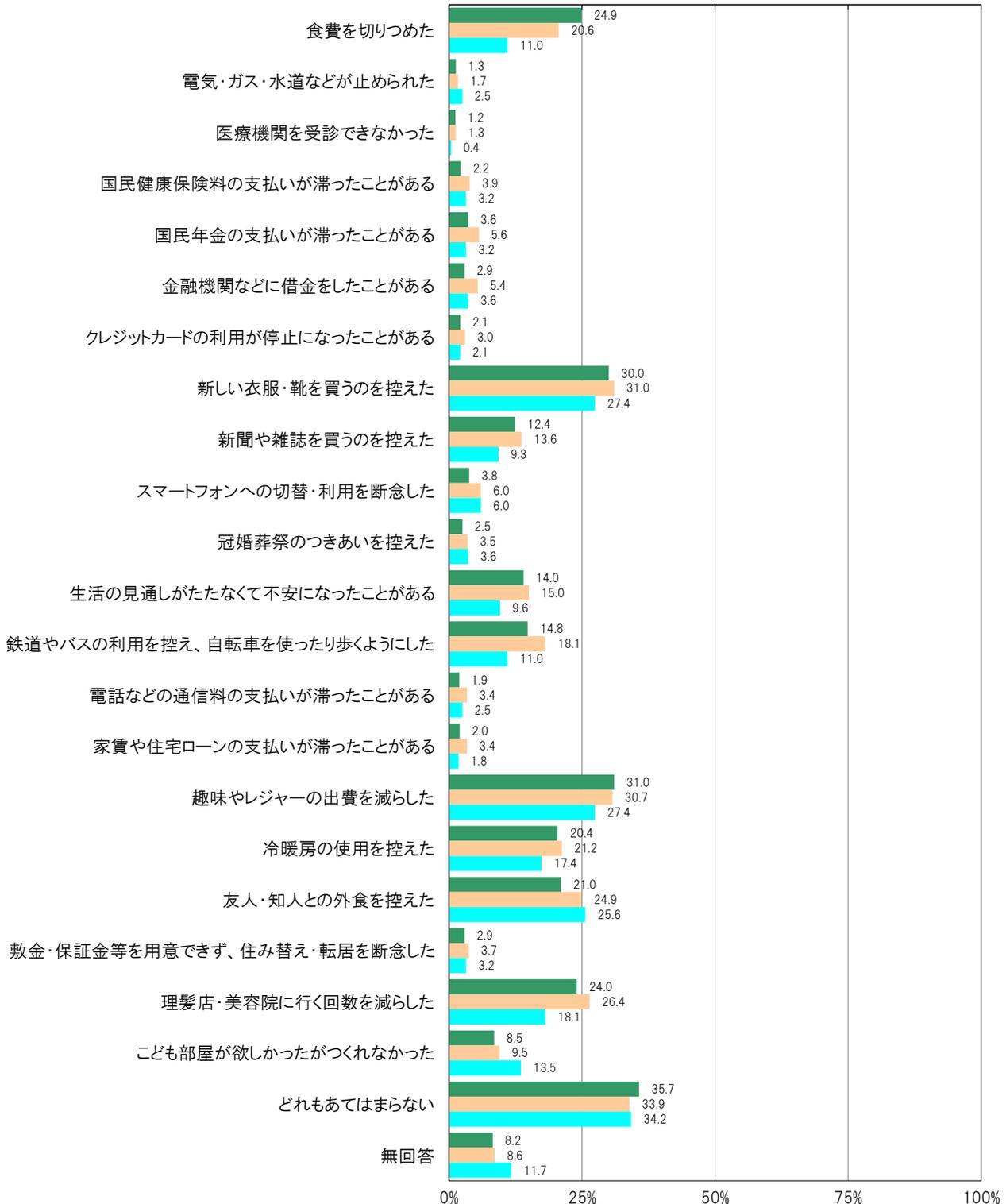
B-131. 家庭での外国語の使用状況別にみた経済的な理由で経験したこと（世帯関連） [問9]

大阪市24区の家での外国語の使用状況／日本語のみを使用している群においては、「どれもあてはまらない」35.7%、「趣味やレジャーの出費を減らした」31.0%、「新しい衣服・靴を買うのを控えた」30.0%の順に高くなっている。

大阪市24区の家での外国語の使用状況／日本語以外の言語も使用しているが日本語の方が多い群においては、「どれもあてはまらない」33.9%、「新しい衣服・靴を買うのを控えた」31.0%、「趣味やレジャーの出費を減らした」30.7%の順に高くなっている。

〔大阪市24区／家庭での外国語の使用状況別〕

■ 日本語のみを使用している ■ 日本語以外の言語も使用しているが、日本語の方が多い ■ 日本語以外の言語を使うことが多い

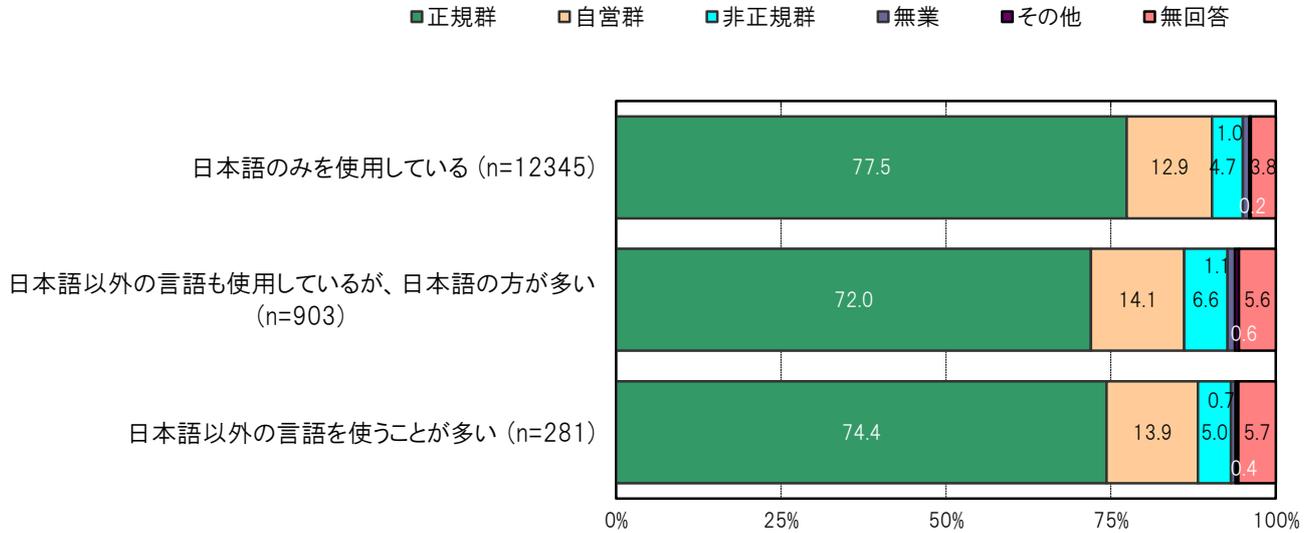


B-132. 家庭での外国語の使用状況別にみた就労状況 【就労状況】

大阪市24区の家での外国語の使用状況／日本語のみを使用している群においては、「正規群」77.5%、「自営群」12.9%、「非正規群」4.7%、「無業」1.0%、「その他」0.2%となっている。

大阪市24区の家での外国語の使用状況／日本語以外の言語も使用しているが、日本語の方が多い群においては、「正規群」72.0%、「自営群」14.1%、「非正規群」6.6%、「無業」1.1%、「その他」0.6%となっている。

【大阪市24区／家庭での外国語の使用状況別】

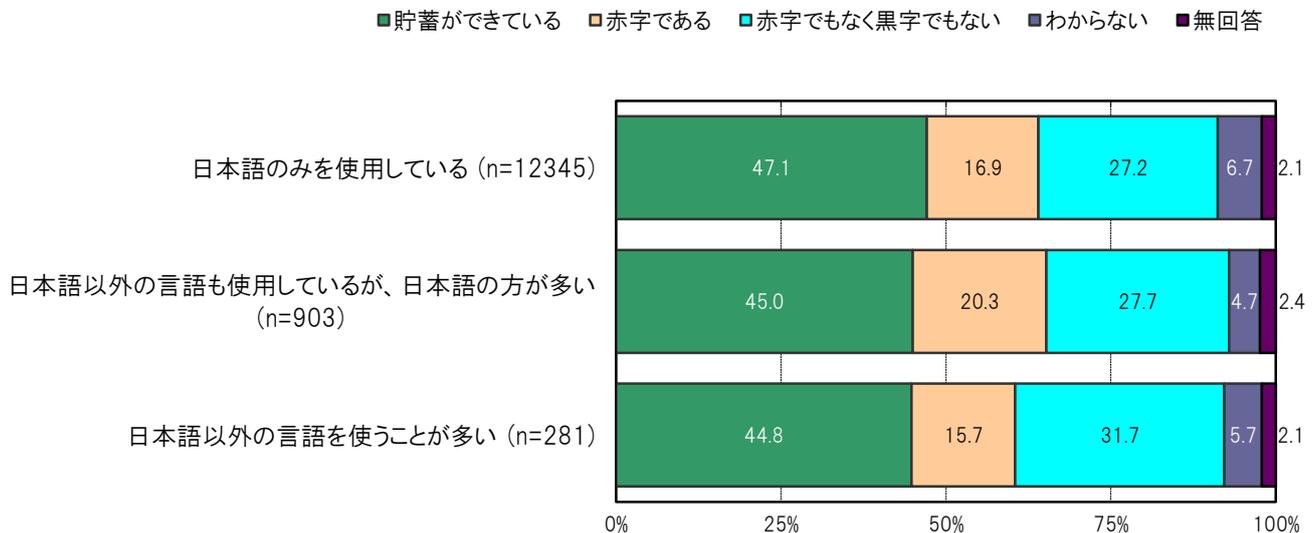


B-133. 家庭での外国語の使用状況別にみた2022年の家計状況 【問8(1)】

大阪市24区の家での外国語の使用状況／日本語のみを使用している群においては、「貯蓄ができている」47.1%、「赤字である」16.9%、「赤字でもなく黒字でもない」27.2%、「わからない」6.7%となっている。

大阪市24区の家での外国語の使用状況／日本語以外の言語も使用しているが、日本語の方が多い群においては、「貯蓄ができている」45.0%、「赤字である」20.3%、「赤字でもなく黒字でもない」27.7%、「わからない」4.7%となっている。

【大阪市24区／家庭での外国語の使用状況別】

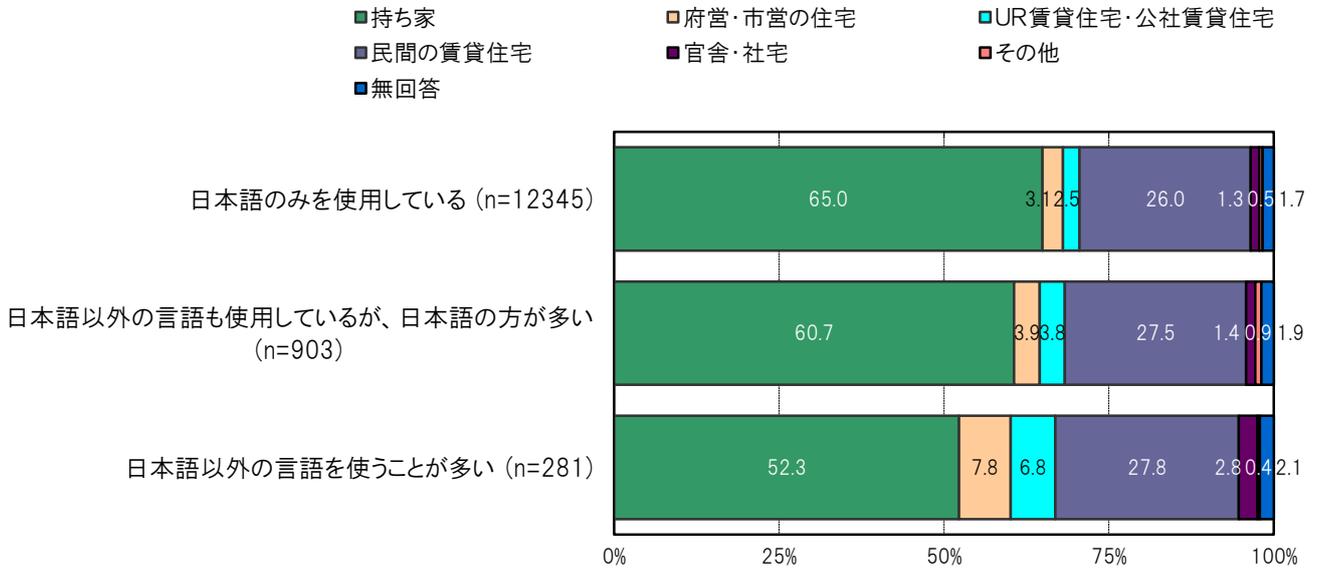


B-134. 家庭での外国語の使用状況別に見た住居の種類 【問6】

大阪市24区の家での外国語の使用状況／日本語のみを使用している群においては、「持ち家」65.0%、「府営・市営の住宅」3.1%、「UR賃貸住宅・公社賃貸住宅」2.5%、「民間の賃貸住宅」26.0%、「官舎・社宅」1.3%、「その他」0.5%となっている。

大阪市24区の家での外国語の使用状況／日本語以外の言語も使用しているが、日本語の方が多い群においては、「持ち家」60.7%、「府営・市営の住宅」3.9%、「UR賃貸住宅・公社賃貸住宅」3.8%、「民間の賃貸住宅」27.5%、「官舎・社宅」1.4%、「その他」0.9%となっている。

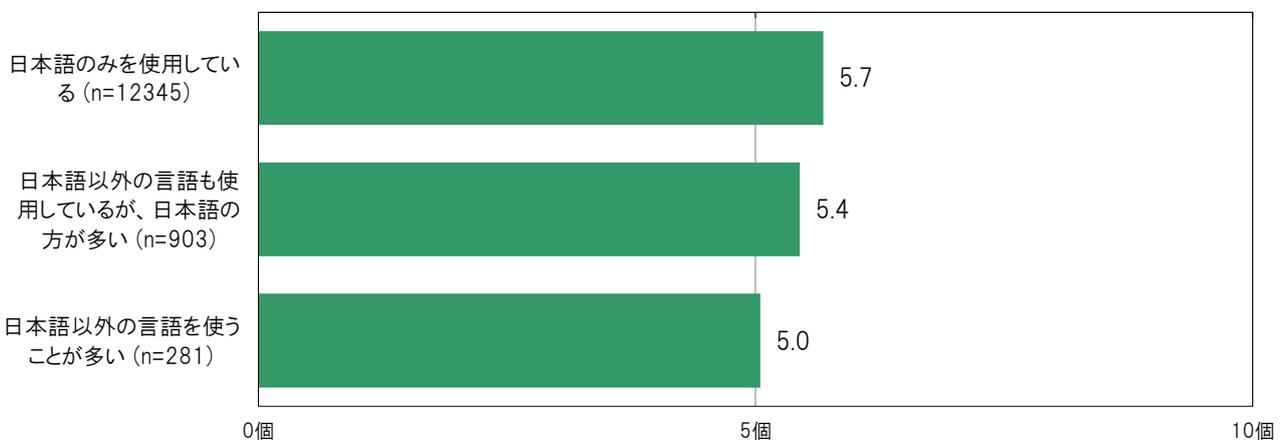
〔大阪市24区／家庭での外国語の使用状況別〕



B-135. 家庭での外国語の使用状況別に見た支えてくれる人の該当数 【問17】

大阪市24区の家での外国語の使用状況別の該当数平均は、「日本語のみを使用している」5.7個、「日本語以外の言語も使用しているが、日本語の方が多い」5.4個、「日本語以外の言語を使うことが多い」5.0個となっている。

〔大阪市24区／家庭での外国語の使用状況別〕



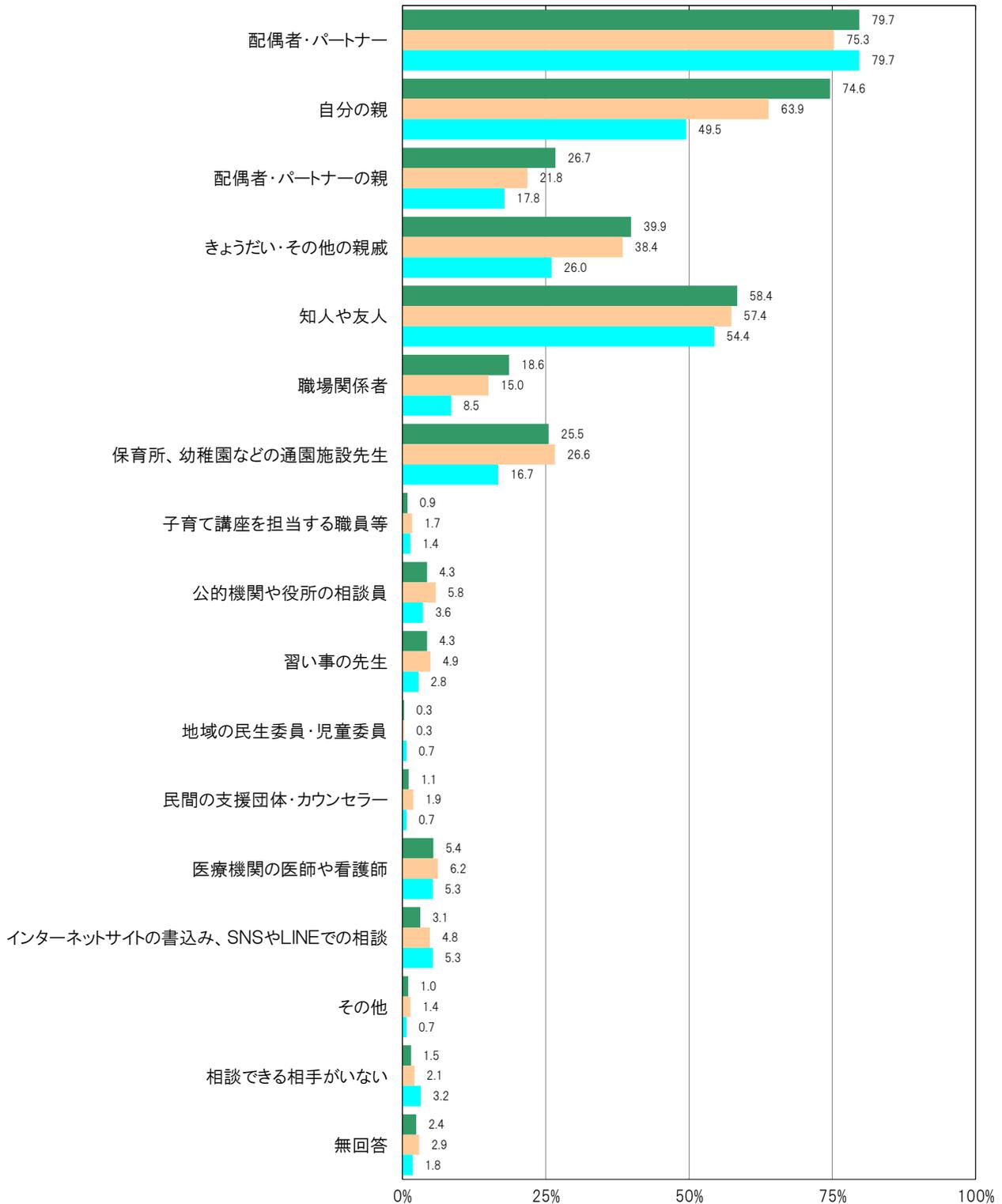
B-136. 家庭での外国語の使用状況別にみた困った時や悩み事の相談相手・相談先 [問18]

大阪市24区の日本語のみを使用しているにおいては、「配偶者・パートナー」79.7%、「自分の親」74.6%、「知人や友人」58.4%の順に高くなっている。

大阪市24区の日本語以外の言語も使用しているが、日本語の方が多いいちにおいては、「配偶者・パートナー」75.3%、「自分の親」63.9%、「知人や友人」57.4%の順に高くなっている。

[大阪市24区／家庭での外国語の使用状況別]

■ 日本語のみを使用している ■ 日本語以外の言語も使用しているが、日本語の方が多いいち ■ 日本語以外の言語を使うことが多い

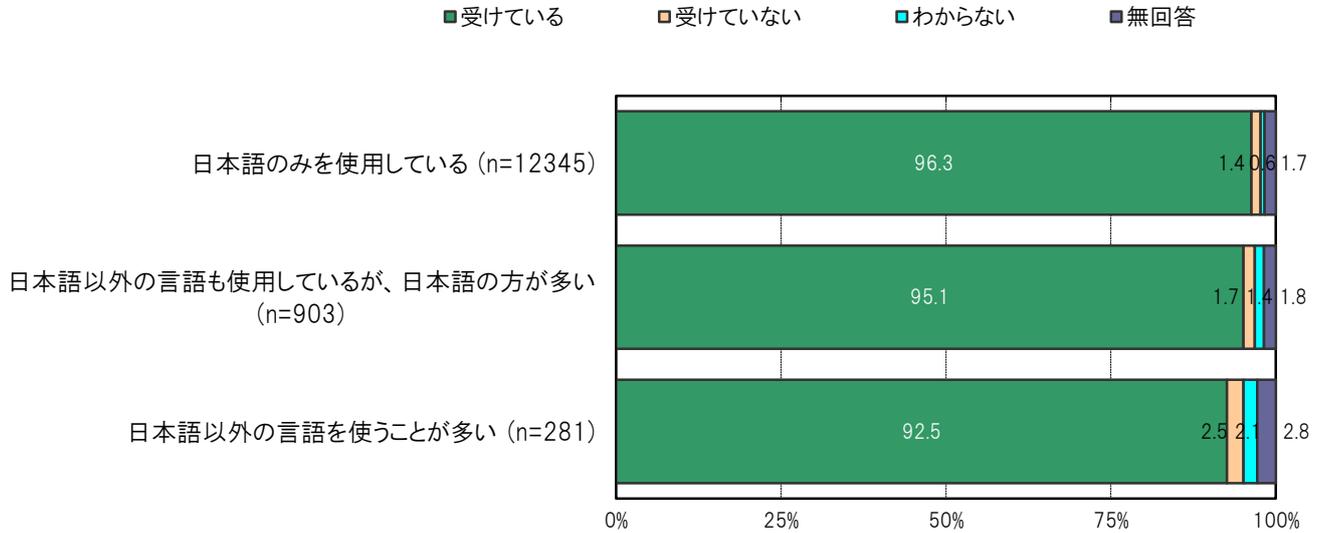


B-137. 家庭での外国語の使用状況別にみた子どものMRワクチン1期の接種 [問35]

大阪市24区の家での外国語の使用状況／日本語のみを使用している群においては、「受けている」96.3%、「受けていない」1.4%、「わからない」0.6%となっている。

大阪市24区の家での外国語の使用状況／日本語以外の言語も使用しているが、日本語の方が多い群においては、「受けている」95.1%、「受けていない」1.7%、「わからない」1.4%となっている。

〔大阪市24区／家庭での外国語の使用状況別〕

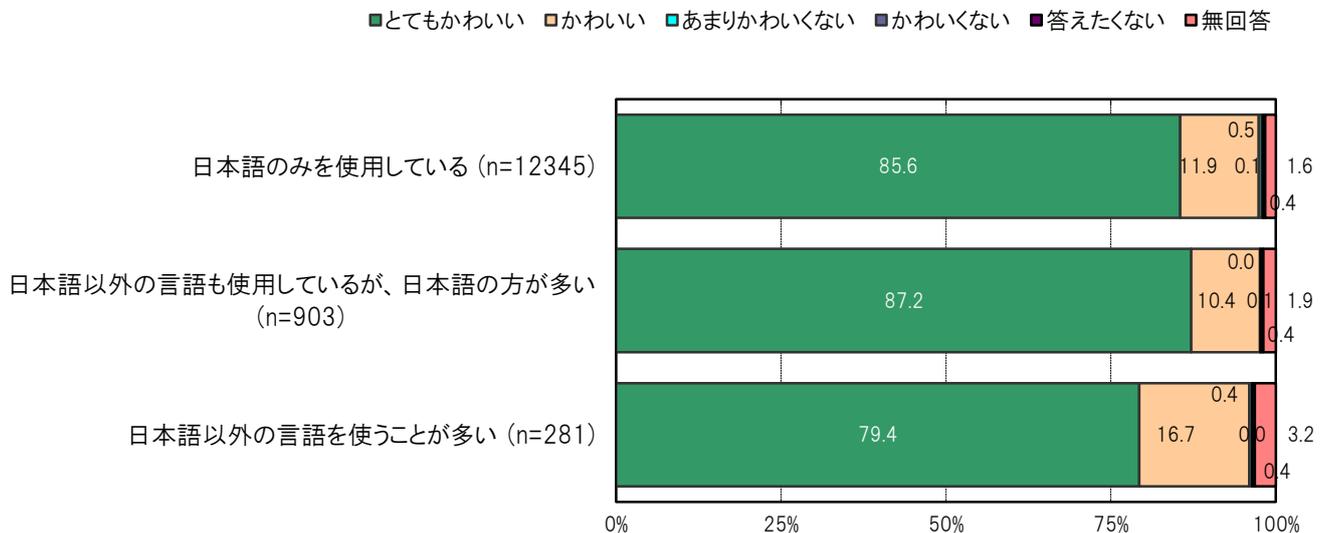


B-138. 家庭での外国語の使用状況別にみた子どもをかわいいと思うか [問38]

大阪市24区の家での外国語の使用状況／日本語のみを使用している群においては、「とてもかわいい」85.6%、「かわいい」11.9%、「あまりかわいくない」0.5%、「かわいくない」0.1%、「答えたくない」0.4%となっている。

大阪市24区の家での外国語の使用状況／日本語以外の言語も使用しているが、日本語の方が多い群においては、「とてもかわいい」87.2%、「かわいい」10.4%、「あまりかわいくない」0.0%、「かわいくない」0.1%、「答えたくない」0.4%となっている。

〔大阪市24区／家庭での外国語の使用状況別〕

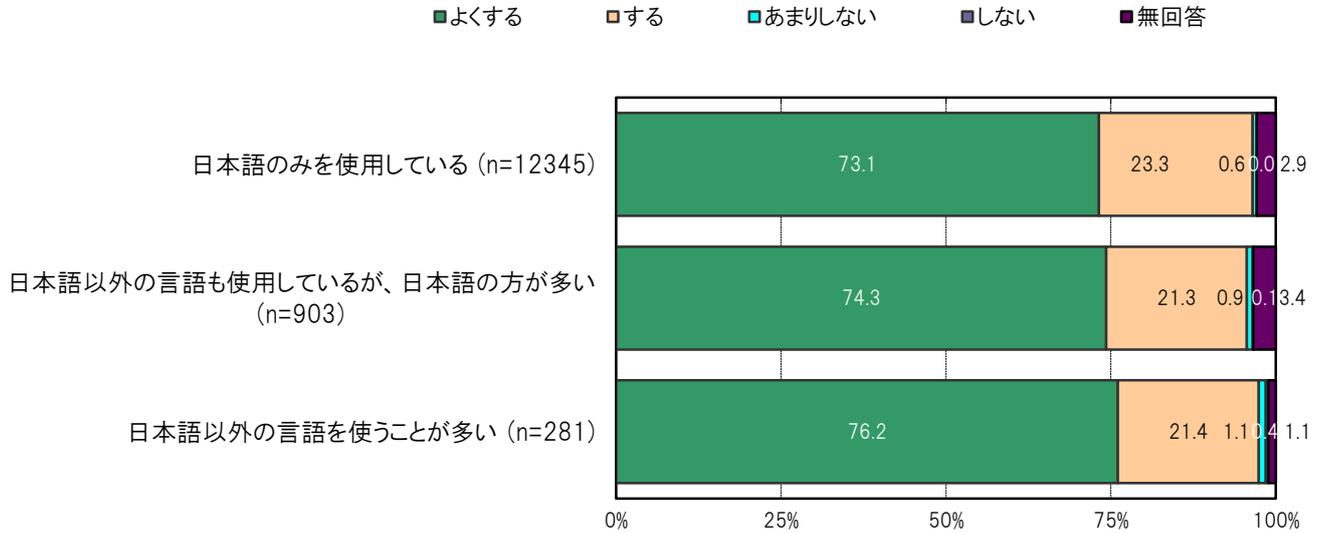


B-139. 家庭での外国語の使用状況別にみた子どもとよく会話をするか [問14(1)]

大阪市24区の家での外国語の使用状況／日本語のみを使用している群においては、「よくする」73.1%、「する」23.3%、「あまりしない」0.6%、「しない」0.0%となっている。

大阪市24区の家での外国語の使用状況／日本語以外の言語も使用しているが、日本語の方が多いい群においては、「よくする」74.3%、「する」21.3%、「あまりしない」0.9%、「しない」0.1%となっている。

〔大阪市24区／家庭での外国語の使用状況別〕



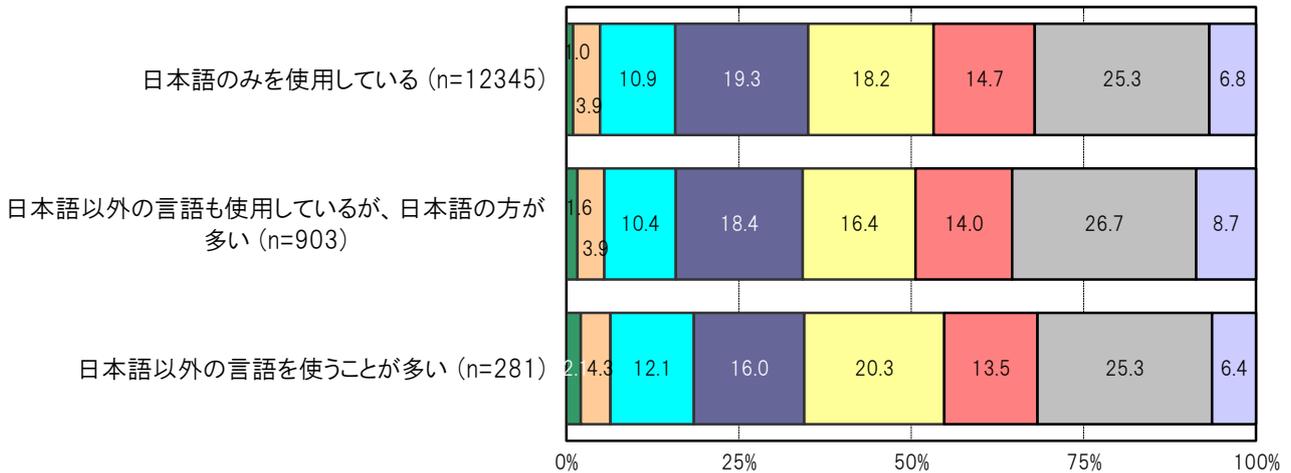
B-140. 家庭での外国語の使用状況別にみた平日に子どもと過ごす時間 [問14(2)]

大阪市24区の家での外国語の使用状況／日本語のみを使用している群においては、「0～15分未満」1.0%、「15分～30分未満」3.9%、「30分～1時間未満」10.9%、「1時間～2時間未満」19.3%、「2時間～3時間未満」18.2%、「3時間～4時間未満」14.7%、「4時間以上」25.3%となっている。

大阪市24区の家での外国語の使用状況／日本語以外の言語も使用しているが、日本語の方が多群においては、「0～15分未満」1.6%、「15分～30分未満」3.9%、「30分～1時間未満」10.4%、「1時間～2時間未満」18.4%、「2時間～3時間未満」16.4%、「3時間～4時間未満」14.0%、「4時間以上」26.7%となっている。

〔大阪市24区／家庭での外国語の使用状況別〕

- 0～15分未満
- 15分～30分未満
- 30分～1時間未満
- 1時間～2時間未満
- 2時間～3時間未満
- 3時間～4時間未満
- 4時間以上
- 無回答



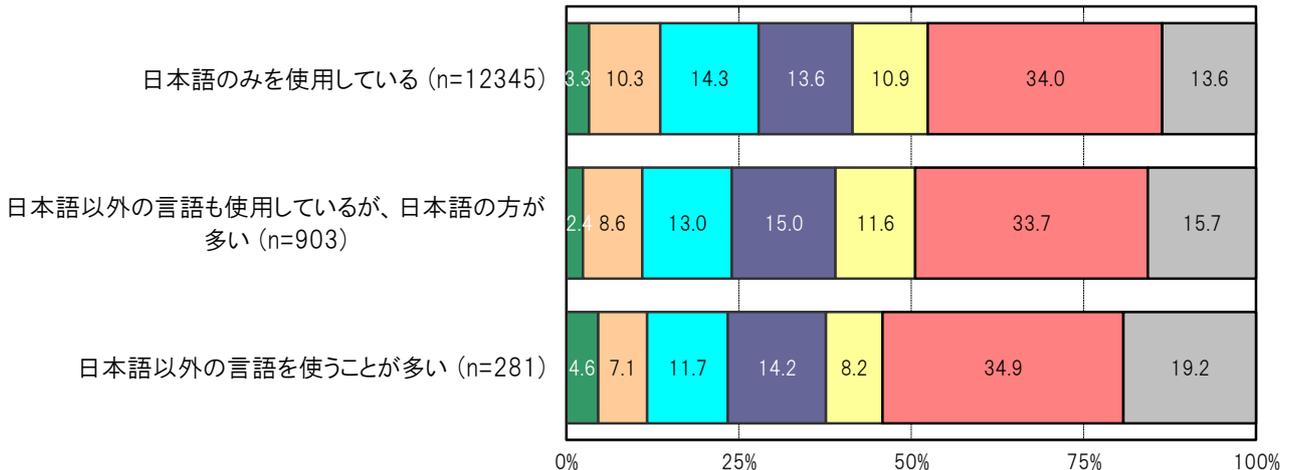
B-141. 家庭での外国語の使用状況別にみた休日に子どもと過ごす時間 [問14(2)]

大阪市24区の家での外国語の使用状況／日本語のみを使用している群においては、「2時間未満」3.3%、「2時間～4時間未満」10.3%、「4時間～6時間未満」14.3%、「6時間～8時間未満」13.6%、「8時間～10時間未満」10.9%、「10時間以上」34.0%となっている。

大阪市24区の家での外国語の使用状況／日本語以外の言語も使用しているが、日本語の方が多群においては、「2時間未満」2.4%、「2時間～4時間未満」8.6%、「4時間～6時間未満」13.0%、「6時間～8時間未満」15.0%、「8時間～10時間未満」11.6%、「10時間以上」33.7%となっている。

〔大阪市24区／家庭での外国語の使用状況別〕

- 2時間未満
- 2時間～4時間未満
- 4時間～6時間未満
- 6時間～8時間未満
- 8時間～10時間未満
- 10時間以上
- 無回答

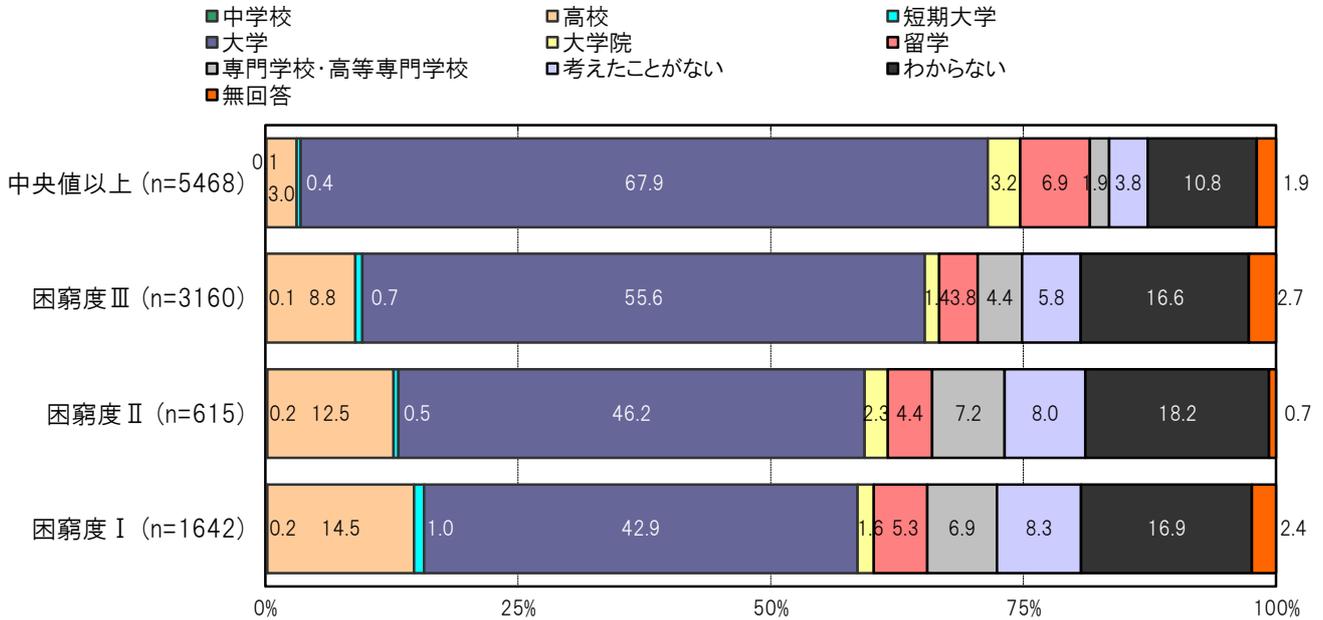


B-142. 困窮度別にみた子どもの進学について、どこまでを希望するか [問15]

大阪市24区の困窮度Ⅰ群においては、「中学校」0.2%、「高校」14.5%、「短期大学」1.0%、「大学」42.9%、「大学院」1.6%、「留学」5.3%、「専門学校・高等専門学校」6.9%、「考えたことがない」8.3%、「わからない」16.9%となっている。

大阪市24区の中央値以上群においては、「中学校」0.1%、「高校」3.0%、「短期大学」0.4%、「大学」67.9%、「大学院」3.2%、「留学」6.9%、「専門学校・高等専門学校」1.9%、「考えたことがない」3.8%、「わからない」10.8%となっている。

〔大阪市24区／困窮度別〕

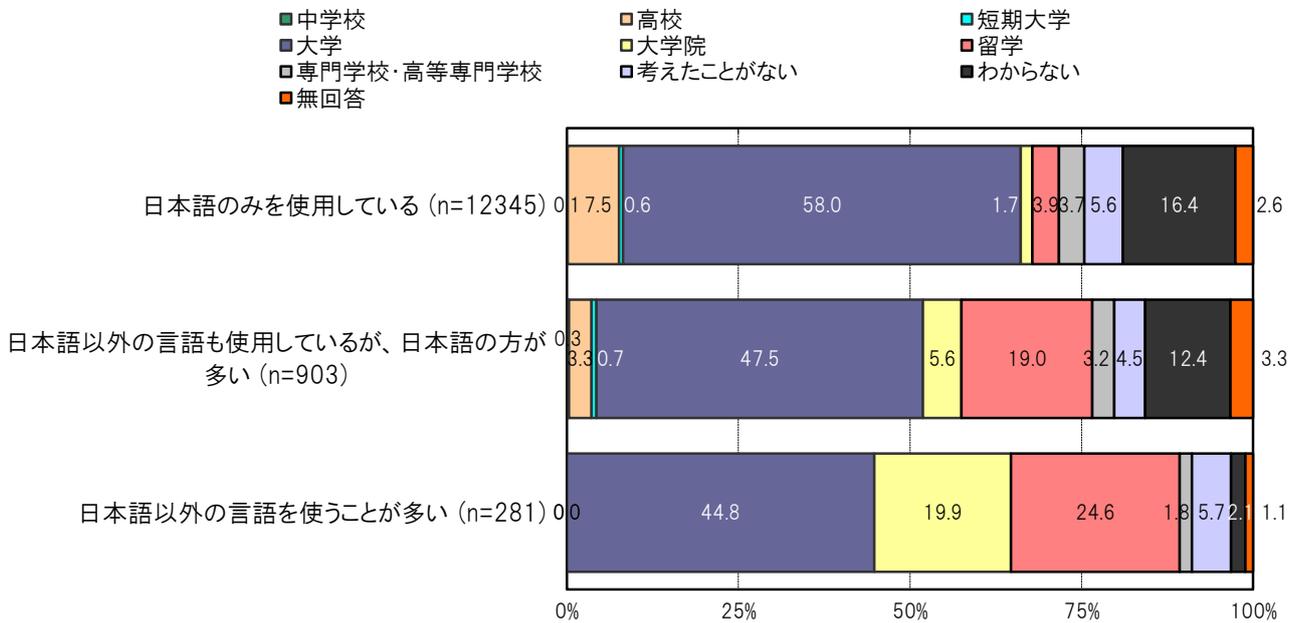


B-143. 家庭での外国語の使用状況別にみた子どもの進学について、どこまでを希望するか [問15]

大阪市24区の日本語のみを使用している群においては、「中学校」0.1%、「高校」7.5%、「短期大学」0.6%、「大学」58.0%、「大学院」1.7%、「留学」3.9%、「専門学校・高等専門学校」3.7%、「考えたことがない」5.6%、「わからない」16.4%となっている。

大阪市24区の日本語以外の言語も使用しているが、日本語の方が多い群においては、「中学校」0.3%、「高校」3.3%、「短期大学」0.7%、「大学」47.5%、「大学院」5.6%、「留学」19.0%、「専門学校・高等専門学校」3.2%、「考えたことがない」4.5%、「わからない」12.4%となっている。

〔大阪市24区／家庭での外国語の使用状況別〕

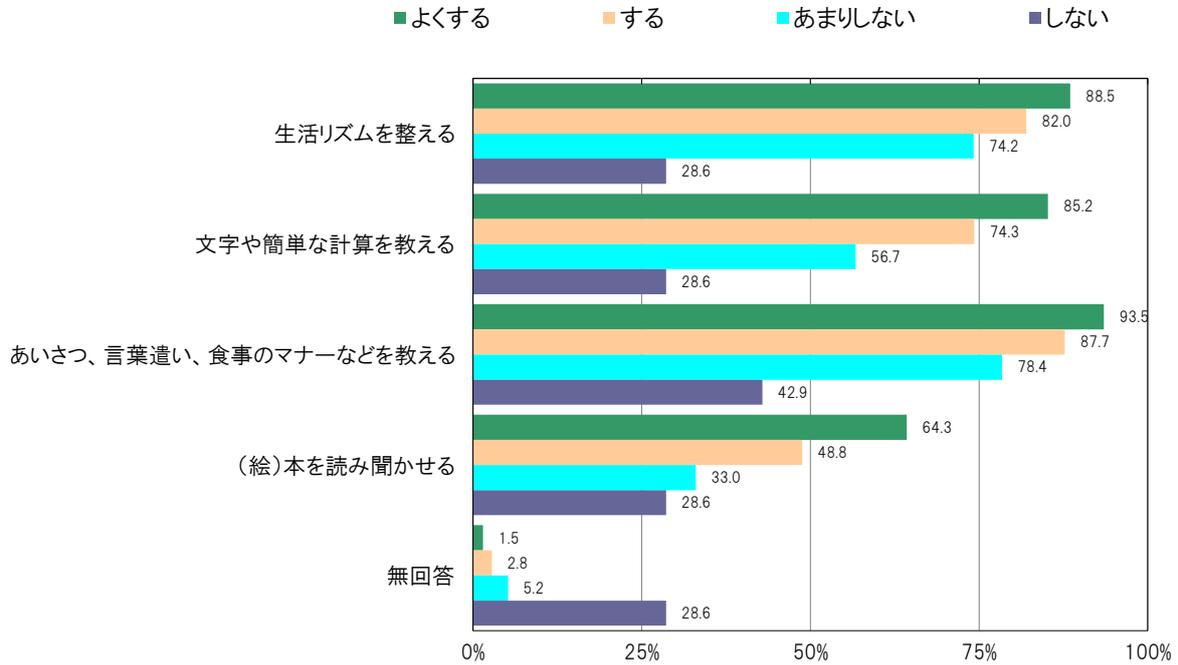


B-144. 子どもとよく会話をするか別にみた家庭での子どもへのしつけ [問37]

大阪市24区の子どもとよく会話をするか／よくする群においては、「生活リズムを整える」88.5%、「文字や簡単な計算を教える」85.2%、「あいさつ、言葉遣い、食事のマナーなどを教える」93.5%、「(絵)本を読み聞かせる」64.3%となっている。

大阪市24区の子どもとよく会話をするか／する群においては、「生活リズムを整える」82.0%、「文字や簡単な計算を教える」74.3%、「あいさつ、言葉遣い、食事のマナーなどを教える」87.7%、「(絵)本を読み聞かせる」48.8%となっている。

[大阪市24区／子どもとよく会話をするか別]

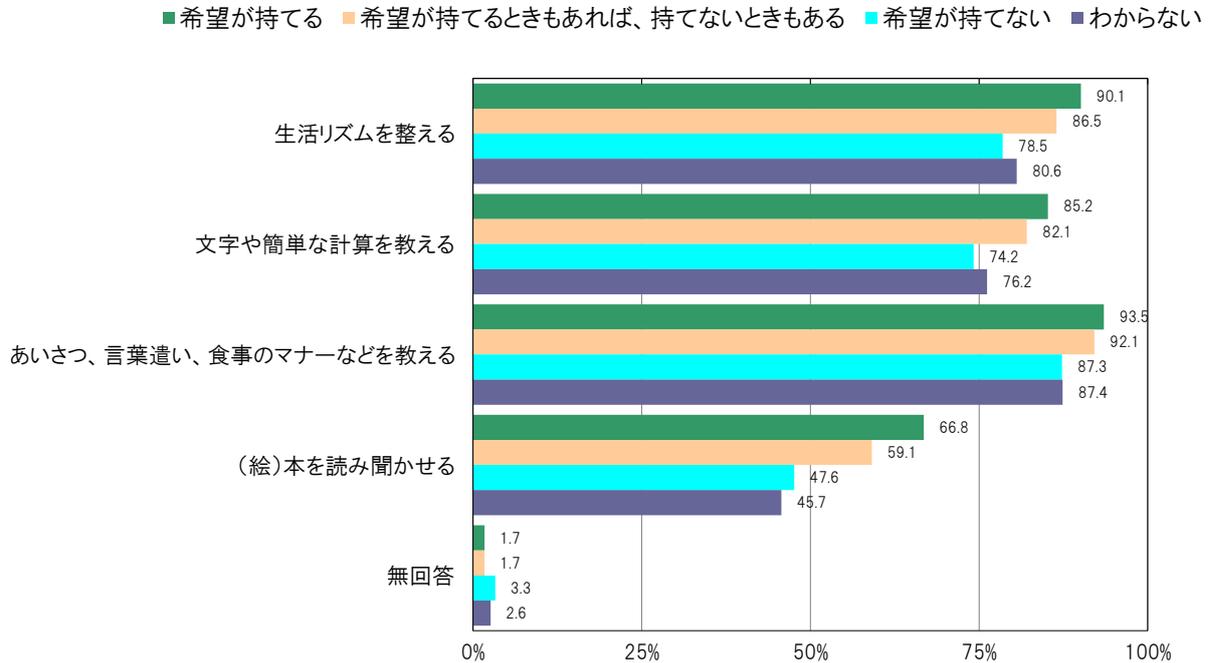


B-145. 将来に対する希望別にみた家庭での子どもへのしつけ [問37]

大阪市24区の将来に対する希望／希望が持てる群においては、「生活リズムを整える」90.1%、「文字や簡単な計算を教える」85.2%、「あいさつ、言葉遣い、食事のマナーなどを教える」93.5%、「(絵)本を読み聞かせる」66.8%となっている。

大阪市24区の将来に対する希望／希望が持てるときもあれば、持てないときもある群においては、「生活リズムを整える」86.5%、「文字や簡単な計算を教える」82.1%、「あいさつ、言葉遣い、食事のマナーなどを教える」92.1%、「(絵)本を読み聞かせる」59.1%となっている。

〔大阪市24区／将来に対する希望別〕



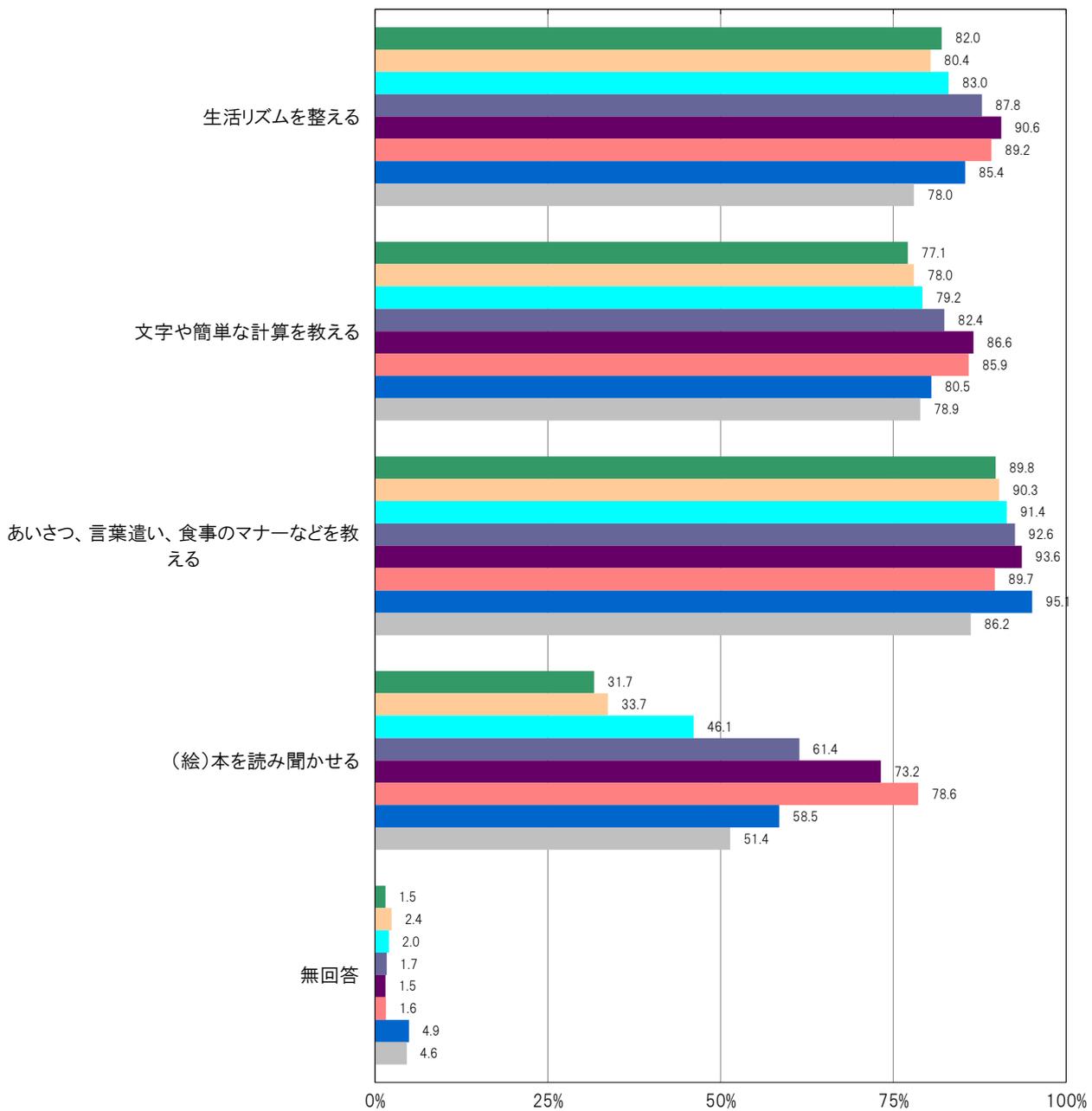
B-146. 母親の最終学歴別にみた家庭での子どもへのしつけ [問37]

大阪市24区の母親の最終学歴／高専、短大、専門学校等卒業群においては、「生活リズムを整える」87.8%、「文字や簡単な計算を教える」82.4%、「あいさつ、言葉遣い、食事のマナーなどを教える」92.6%、「(絵)本を読み聞かせる」61.4%となっている。

大阪市24区の母親の最終学歴／大学卒業群においては、「生活リズムを整える」90.6%、「文字や簡単な計算を教える」86.6%、「あいさつ、言葉遣い、食事のマナーなどを教える」93.6%、「(絵)本を読み聞かせる」73.2%となっている。

[大阪市24区／母親の最終学歴別]

- 中学校卒業
- 高等学校中途退学
- 高等学校卒業
- 高専、短大、専門学校等卒業
- 大学卒業
- 大学院修了
- その他の教育機関卒業
- 答えたくない



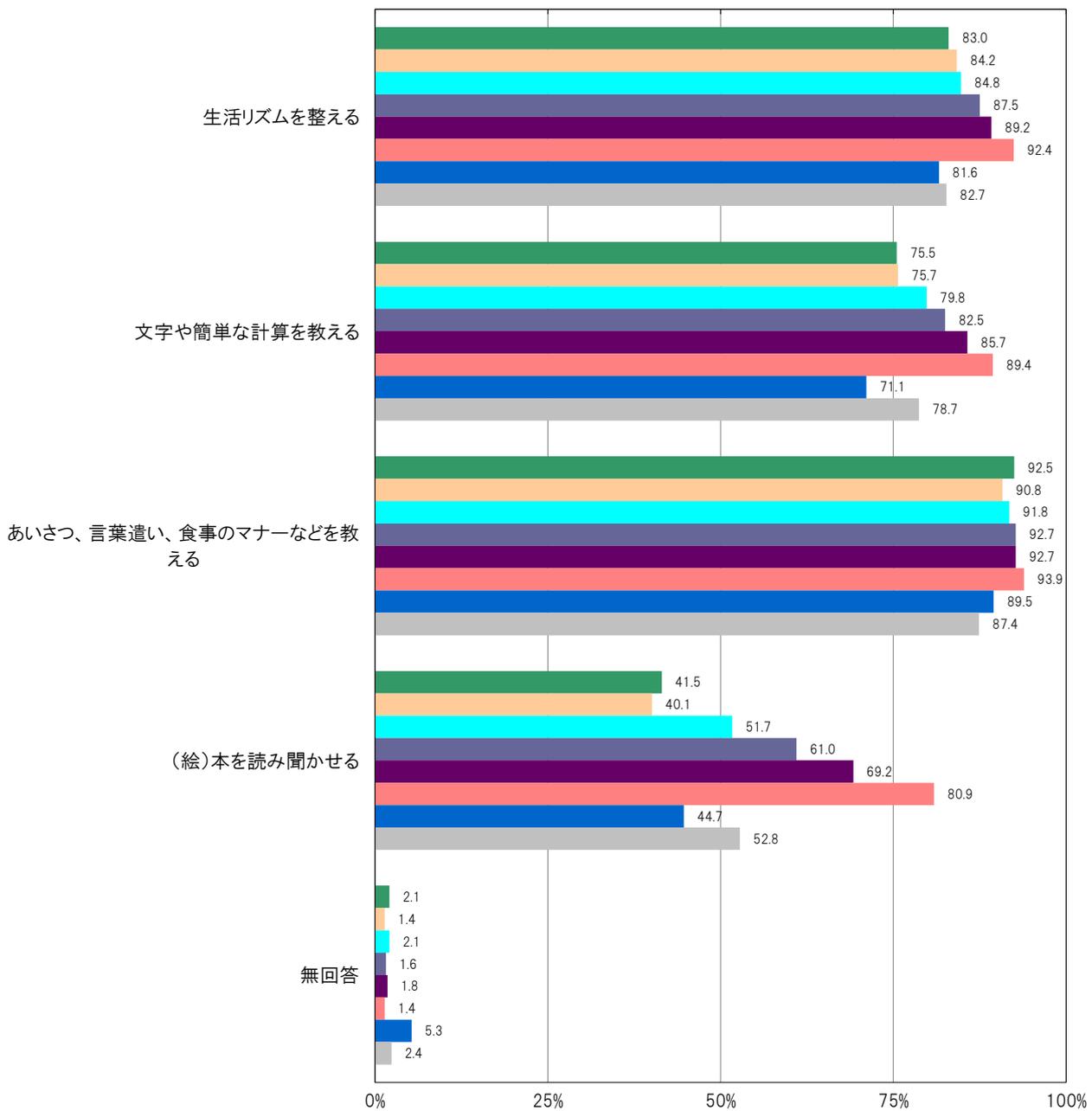
B-147. 父親の最終学歴別にみた家庭での子どもへのしつけ [問37]

大阪市24区の母親の最終学歴／高専、短大、専門学校等卒業群においては、「生活リズムを整える」87.5%、「文字や簡単な計算を教える」82.5%、「あいさつ、言葉遣い、食事のマナーなどを教える」92.7%、「(絵)本を読み聞かせる」61.0%となっている。

大阪市24区の母親の最終学歴／大学卒業群においては、「生活リズムを整える」89.2%、「文字や簡単な計算を教える」85.7%、「あいさつ、言葉遣い、食事のマナーなどを教える」92.7%、「(絵)本を読み聞かせる」69.2%となっている。

[大阪市24区／父親の最終学歴別]

- 中学校卒業
- 高等学校中途退学
- 高等学校卒業
- 高専、短大、専門学校等卒業
- 大学卒業
- 大学院修了
- その他の教育機関卒業
- 答えたくない

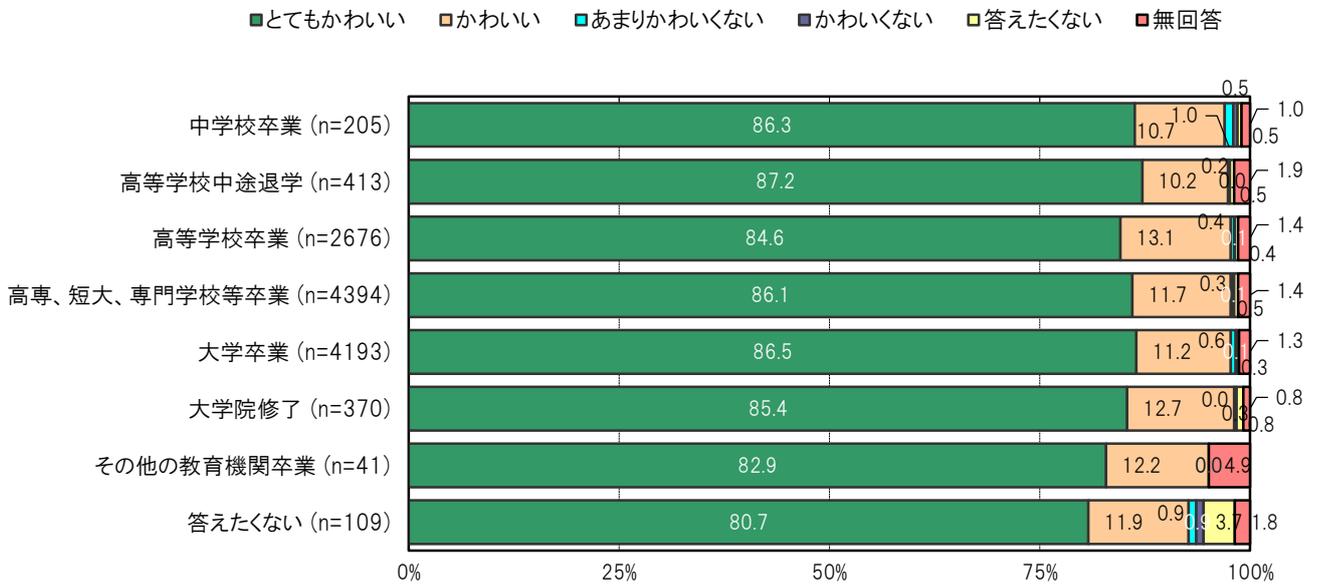


B-148. 母親の最終学歴別にみた子どもをかわいいと思うか [問38]

大阪市24区の母親の最終学歴／高専、短大、専門学校等卒業群においては、「とてもかわいい」86.1%、「かわいい」11.7%、「あまりかわいくない」0.3%、「かわいくない」0.1%、「答えたくない」0.5%となっている。

大阪市24区の母親の最終学歴／大学卒業群においては、「とてもかわいい」86.5%、「かわいい」11.2%、「あまりかわいくない」0.6%、「かわいくない」0.1%、「答えたくない」0.3%となっている。

〔大阪市24区／母親の最終学歴別〕

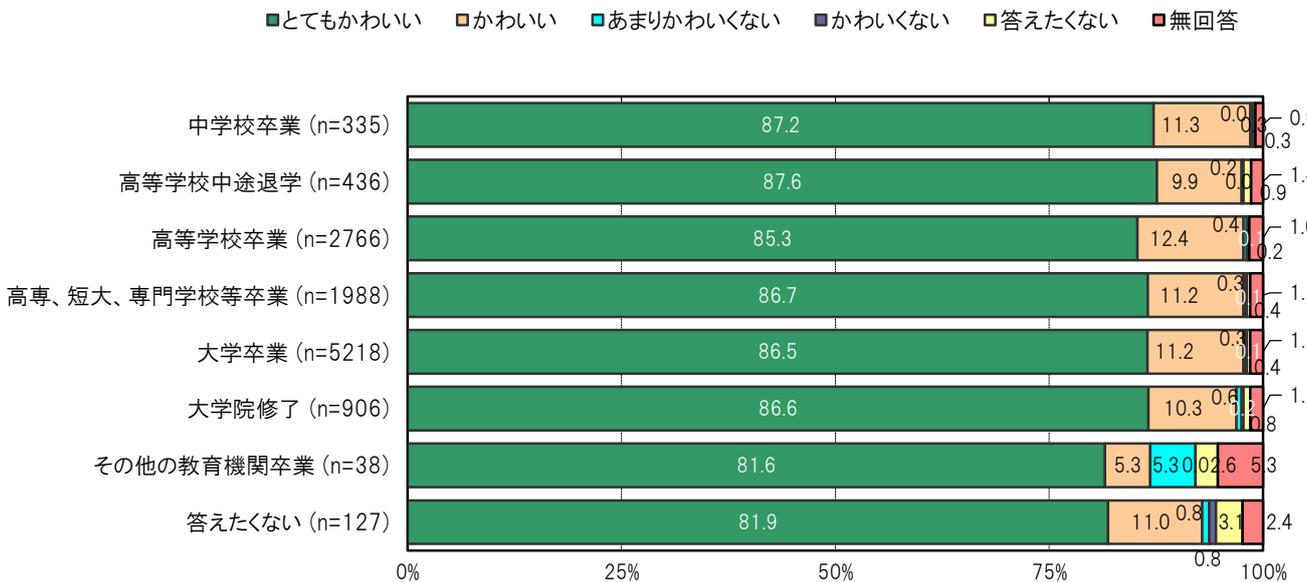


B-149. 父親の最終学歴別にみた子どもをかわいいと思うか [問38]

大阪市24区の父親の最終学歴／高専、短大、専門学校等卒業群においては、「とてもかわいい」86.7%、「かわいい」11.2%、「あまりかわいくない」0.3%、「かわいくない」0.1%、「答えたくない」0.4%となっている。

大阪市24区の父親の最終学歴／大学卒業群においては、「とてもかわいい」86.5%、「かわいい」11.2%、「あまりかわいくない」0.3%、「かわいくない」0.1%、「答えたくない」0.4%となっている。

〔大阪市24区／父親の最終学歴別〕

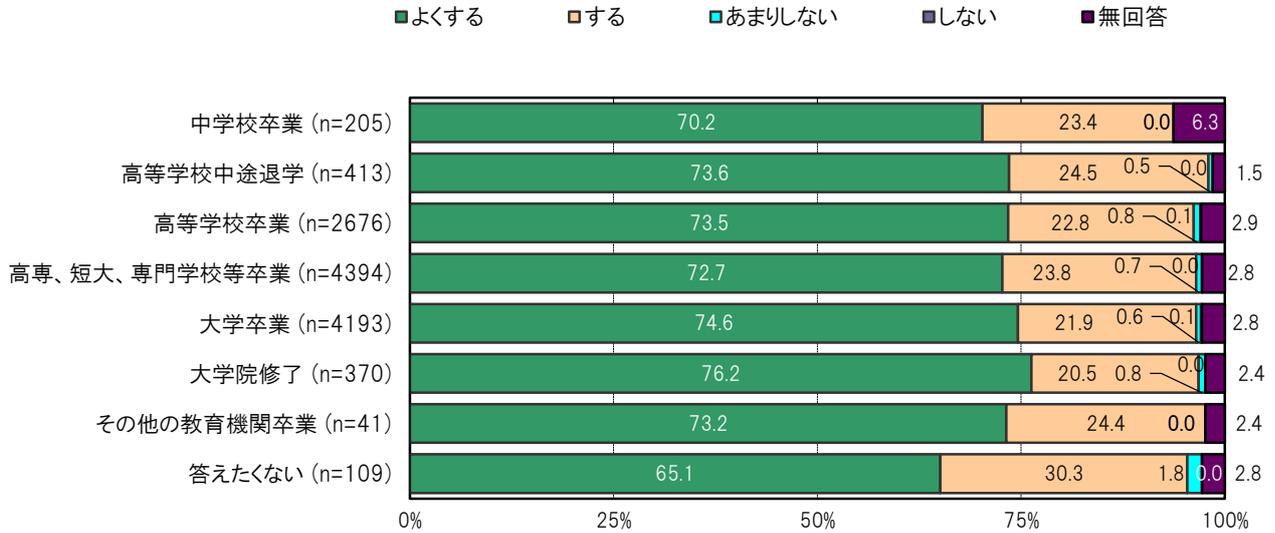


B-150. 母親の最終学歴別にみた子どもとよく会話をするか [問14(1)]

大阪市24区の母親の最終学歴／高専、短大、専門学校等卒業群においては、「よくする」72.7%、「する」23.8%、「あまりしない」0.7%、「しない」0.0%となっている。

大阪市24区の母親の最終学歴／大学卒業群においては、「よくする」74.6%、「する」21.9%、「あまりしない」0.6%、「しない」0.1%となっている。

〔大阪市24区／母親の最終学歴別〕

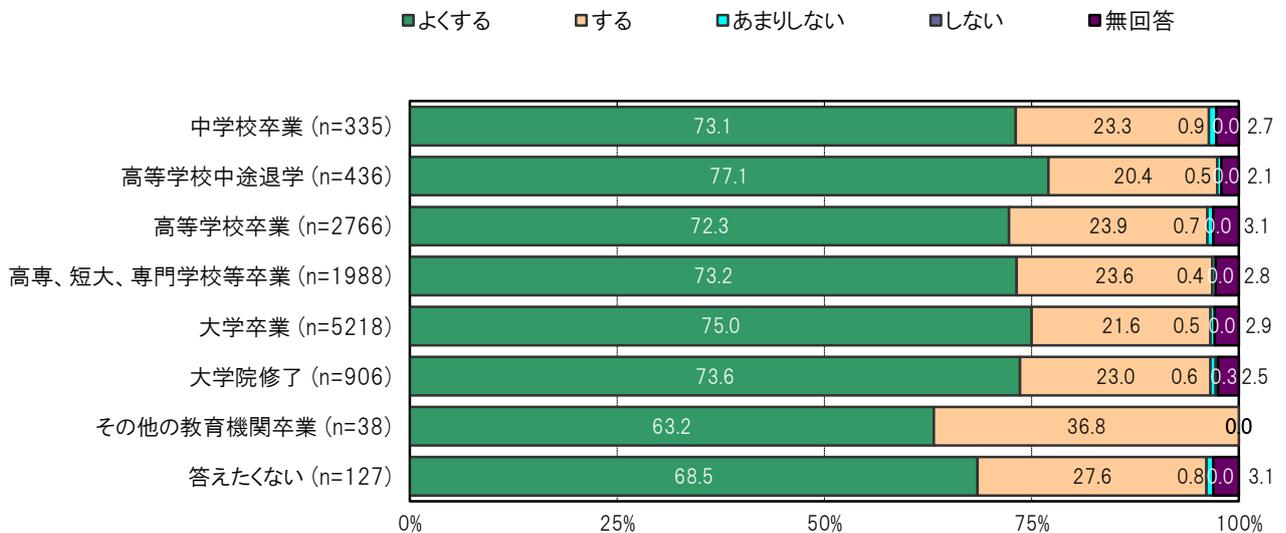


B-151. 父親の最終学歴別にみた子どもとよく会話をするか [問14(1)]

大阪市24区の父親の最終学歴／高専、短大、専門学校等卒業群においては、「よくする」73.2%、「する」23.6%、「あまりしない」0.4%、「しない」0.0%となっている。

大阪市24区の父親の最終学歴／大学卒業群においては、「よくする」75.0%、「する」21.6%、「あまりしない」0.5%、「しない」0.0%となっている。

〔大阪市24区／父親の最終学歴別〕



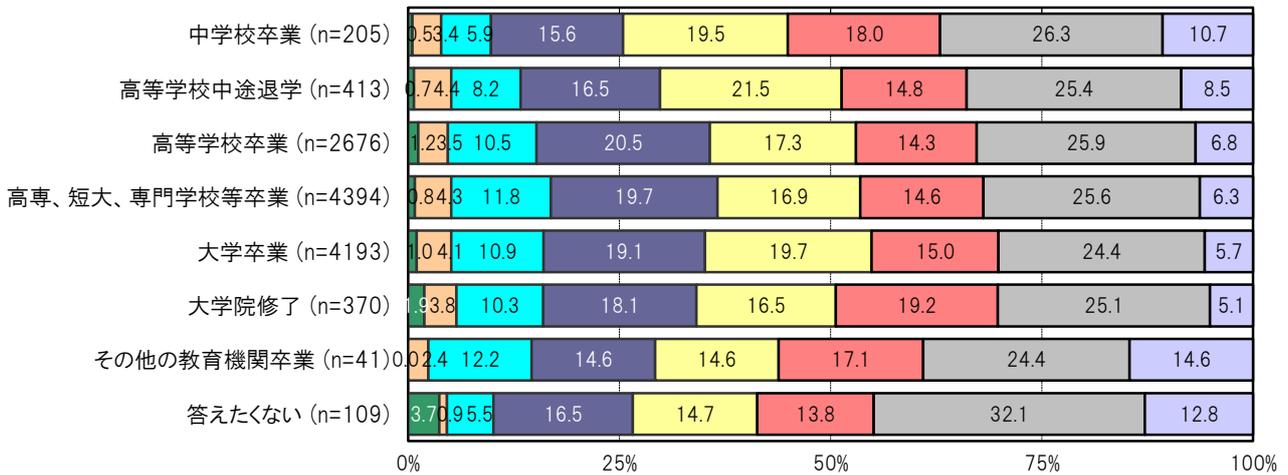
B-152. 母親の最終学歴別にみた平日に子どもと過ごす時間 [問14(2)]

大阪市24区の母親の最終学歴／高専、短大、専門学校等卒業群においては、「0～15分未満」0.8%、「15分～30分未満」4.3%、「30分～1時間未満」11.8%、「1時間～2時間未満」19.7%、「2時間～3時間未満」16.9%、「3時間～4時間未満」14.6%、「4時間以上」25.6%となっている。

大阪市24区の母親の最終学歴／大学卒業群においては、「0～15分未満」1.0%、「15分～30分未満」4.1%、「30分～1時間未満」10.9%、「1時間～2時間未満」19.1%、「2時間～3時間未満」19.7%、「3時間～4時間未満」15.0%、「4時間以上」24.4%となっている。

〔大阪市24区／母親の最終学歴別〕

- 0～15分未満
- 15分～30分未満
- 30分～1時間未満
- 1時間～2時間未満
- 2時間～3時間未満
- 3時間～4時間未満
- 4時間以上
- 無回答



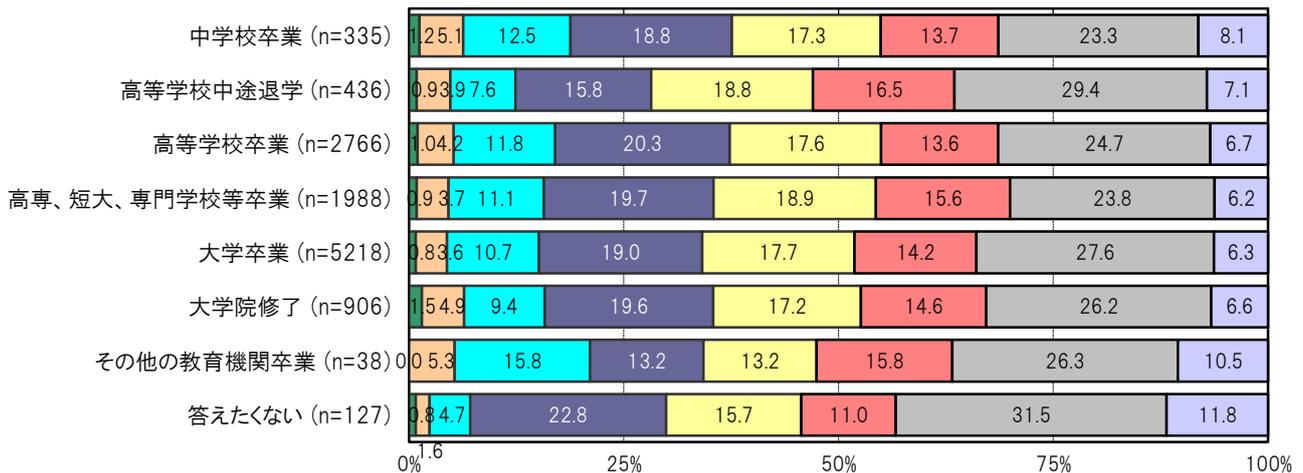
B-153. 父親の最終学歴別にみた平日に子どもと過ごす時間 [問14(2)]

大阪市24区の父親の最終学歴／高専、短大、専門学校等卒業群においては、「0～15分未満」0.9%、「15分～30分未満」3.7%、「30分～1時間未満」11.1%、「1時間～2時間未満」19.7%、「2時間～3時間未満」18.9%、「3時間～4時間未満」15.6%、「4時間以上」23.8%となっている。

大阪市24区の父親の最終学歴／大学卒業群においては、「0～15分未満」0.8%、「15分～30分未満」3.6%、「30分～1時間未満」10.7%、「1時間～2時間未満」19.0%、「2時間～3時間未満」17.7%、「3時間～4時間未満」14.2%、「4時間以上」27.6%となっている。

〔大阪市24区／父親の最終学歴別〕

- 0～15分未満
- 15分～30分未満
- 30分～1時間未満
- 1時間～2時間未満
- 2時間～3時間未満
- 3時間～4時間未満
- 4時間以上
- 無回答

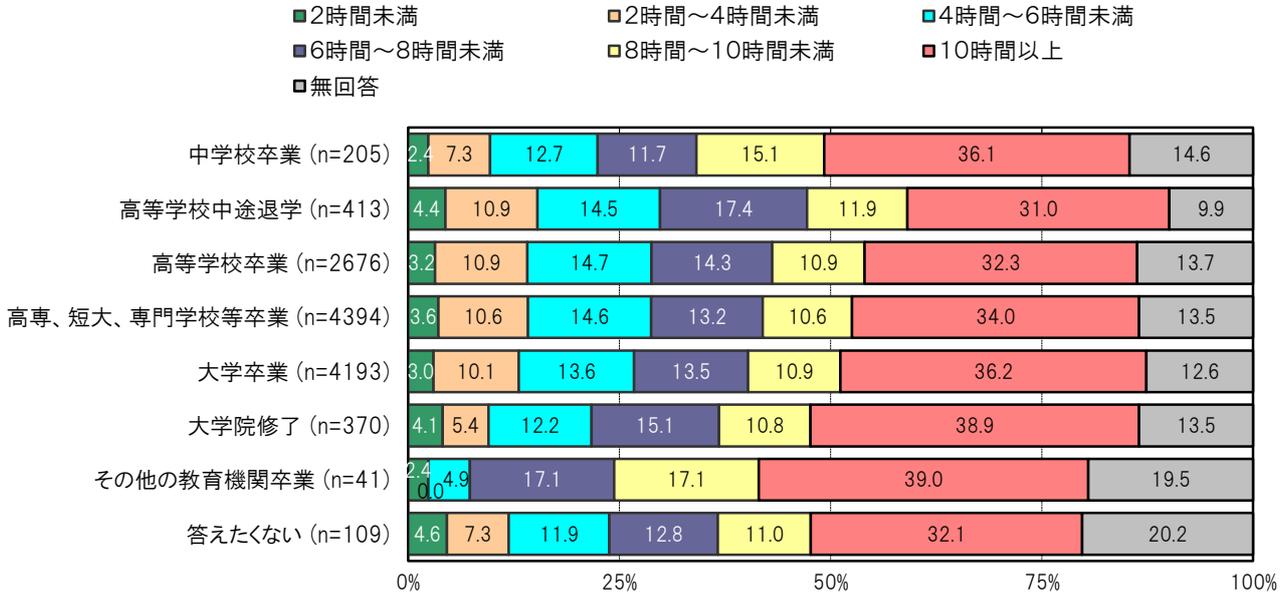


B-154. 母親の最終学歴別にみた休日に子どもと過ごす時間 [問14(2)]

大阪市24区の母親の最終学歴／高専、短大、専門学校等卒業群においては、「2時間未満」3.6%、「2時間～4時間未満」10.6%、「4時間～6時間未満」14.6%、「6時間～8時間未満」13.2%、「8時間～10時間未満」10.6%、「10時間以上」34.0%となっている。

大阪市24区の母親の最終学歴／大学卒業群においては、「2時間未満」3.0%、「2時間～4時間未満」10.1%、「4時間～6時間未満」13.6%、「6時間～8時間未満」13.5%、「8時間～10時間未満」10.9%、「10時間以上」36.2%となっている。

〔大阪市24区／母親の最終学歴別〕

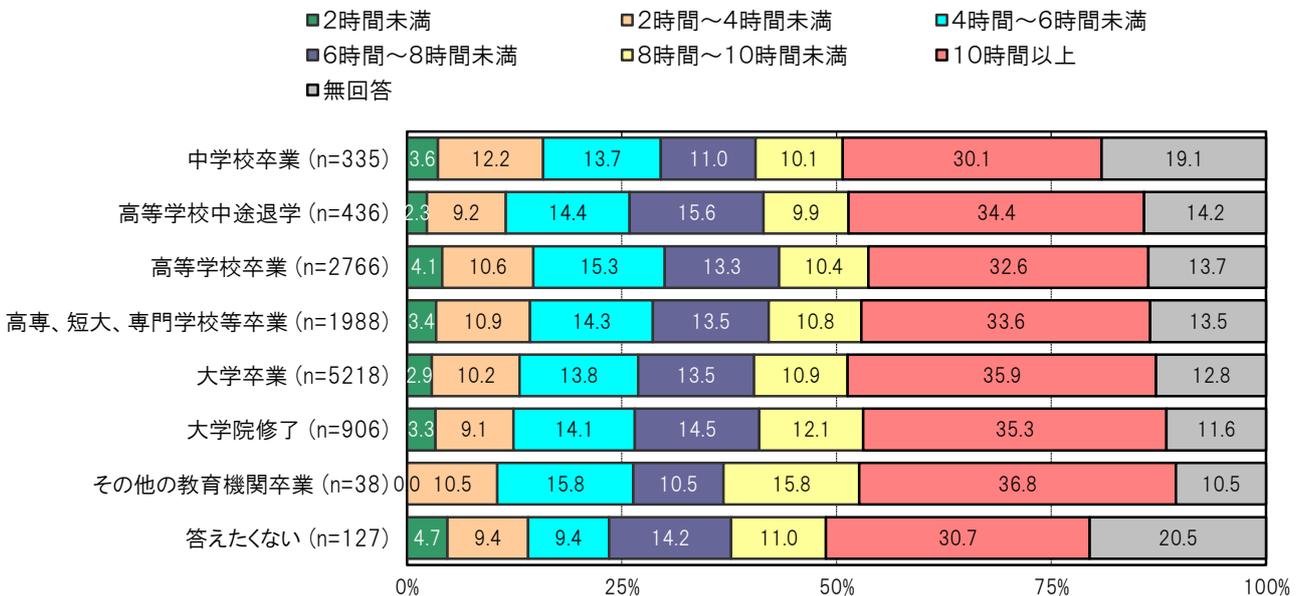


B-155. 父親の最終学歴別にみた休日に子どもと過ごす時間 [問14(2)]

大阪市24区の母親の最終学歴／高専、短大、専門学校等卒業群においては、「2時間未満」3.4%、「2時間～4時間未満」10.9%、「4時間～6時間未満」14.3%、「6時間～8時間未満」13.5%、「8時間～10時間未満」10.8%、「10時間以上」33.6%となっている。

大阪市24区の母親の最終学歴／大学卒業群においては、「2時間未満」2.9%、「2時間～4時間未満」10.2%、「4時間～6時間未満」13.8%、「6時間～8時間未満」13.5%、「8時間～10時間未満」10.9%、「10時間以上」35.9%となっている。

〔大阪市24区／母親の最終学歴別〕



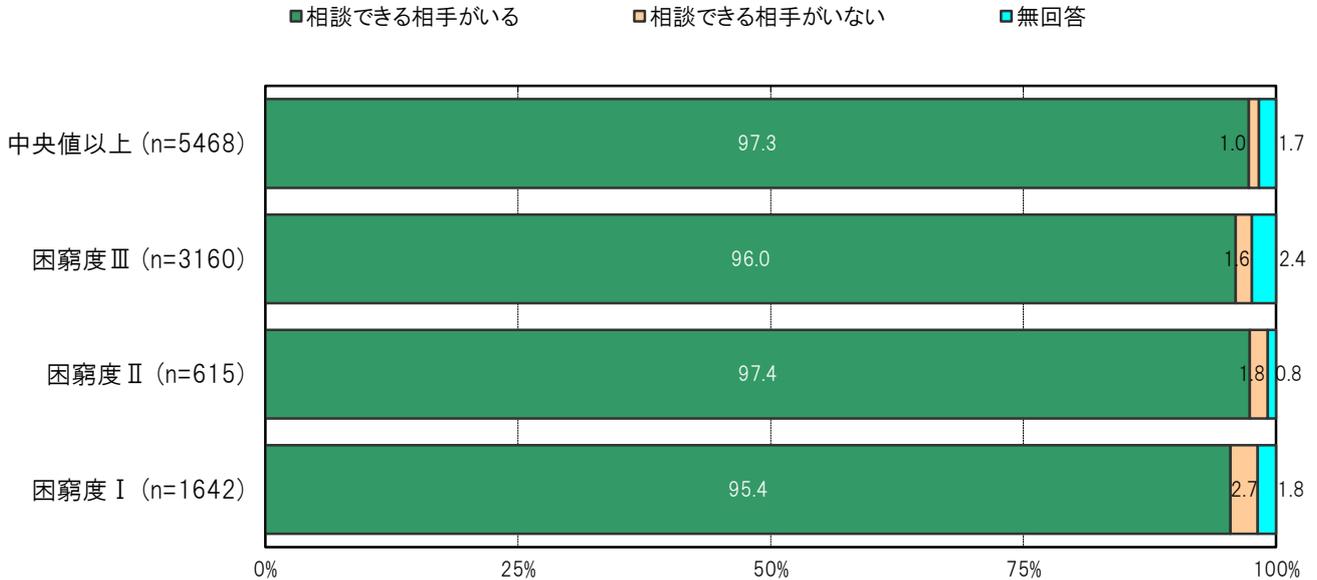
3-6. 対人関係

B-156. 困窮度別にみた相談相手・相談先の有無 [問18]

大阪市24区の困窮度Ⅰ群においては、「相談できる相手がいる」95.4%、「相談できる相手がない」2.7%となっている。

大阪市24区の中央値以上群においては、「相談できる相手がいる」97.3%、「相談できる相手がない」1.0%となっている。

〔大阪市24区／困窮度別〕

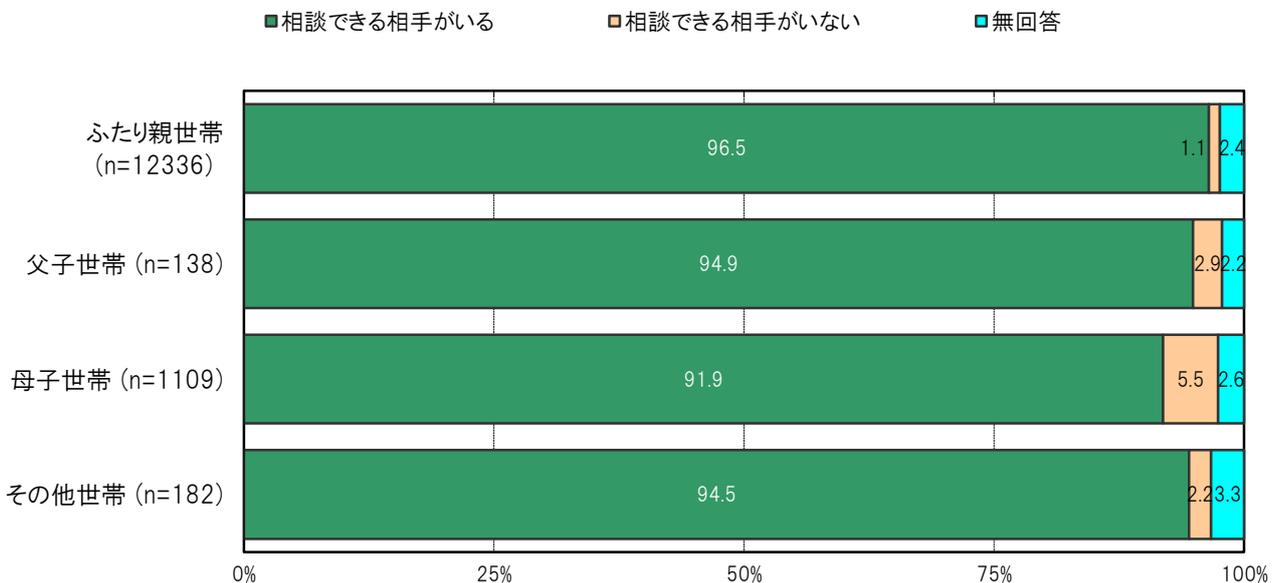


B-157. 世帯構成別にみた相談相手・相談先の有無 [問18]

大阪市24区の世帯構成／ふたり親世帯群においては、「相談できる相手がいる」96.5%、「相談できる相手がない」1.1%となっている。

大阪市24区の世帯構成／母子世帯群においては、「相談できる相手がいる」91.9%、「相談できる相手がない」5.5%となっている。

〔大阪市24区／世帯構成別〕



Ⅲ. 総合考察

まず、本報告書における「子どもの貧困」概念の捉え方であるが、基本的に、2016年の調査で扱った貧困概念に基づいている。簡単に述べると、子どもの貧困を相対的貧困で捉えた上で、①所得や資産などの経済的資本、②健康や教育などのヒューマン・キャピタル、③つながりやネットワークなどのソーシャル・キャピタル、の3つのキャピタルの欠如を枠組みとしている。この数年で、「子どもの貧困」「相対的貧困」概念も十分に知られるようになったことから、詳細な説明はここでは割愛するが、山野則子編著(2019)を参照されたい。

ここまで、報告書全体を通して、単純集計のグラフとそれらに対するコメント、そしてクロス集計の分析結果を考察したコメントをセクションごとに(経済状況、家庭状況のうち制度に関わるもの、雇用、健康、家庭生活と学習、対人関係)示してきた。この総合考察においては、これらセクションコメントを踏まえ、2016年度と比較し変化のあるものや新規項目など、重点的に考察すべきものを中心に記載している(一部、2016年度と同傾向であっても記載している)。なお、総合考察では大阪市全体の数値を用い、セクションコメントで扱われていない単純集計の数値にも触れる。また、5歳児の数値に関しては、大きな特徴が見られたところを中心に記述していく。最後に、これらの結果を踏まえて施策に関する見解を述べる。

1) 大阪府共同調査の意義

本調査では、大阪市全区のみならず大阪府内 43 自治体で共同実施して把握したことは、その回答者数の多さにおいても、都道府県レベルで域内すべての自治体の対象者が入っている点においても、大きな意義がある。

本報告では、すべての項目に大阪府内全自治体のグラフを入れることで、よりわかりやすくしている。大阪市と大阪府内全自治体とを比較すると、等価可処分所得の中央値、困窮度ごとの割合ともに大きな差はない。本調査は、子どもの貧困対策の評価につながる基礎調査である。

2) 単純集計

＜経済＞

等価可処分所得の中央値は2016年度の前回調査(以後、「前回調査」あるいは「前回」とする)では238万円、今回は265万円とやや上昇しており、構成割合に関しては大きな差は見られず、困窮度Ⅰ群の割合はいずれも15%ほどである。5歳児における困窮度Ⅰ群は11.8%から15.1%に増えているが、その背景については、区ごとのデータの確認や支援制度の利用状況なども含めて今後分析を進める必要がある。

赤字の世帯は、前回は28.3%、今回は20.6%(5歳児前回25.4%、今回17.4%)といずれも減少しており、前回同様、中2の方が高くなっている(中2で22.4%、小5で19.0%)。子どものための貯蓄をしたいができていない世帯は、前回44.1%、今回33.1%(5歳児 前回36.7%、今回28.7%)と改善しているが、やはり中2では小5よりも5ポイントほど高い。中学生はもっとも子育て費用がかかる時期であり、中2では小5に比べて特に食費(家庭内での食事代、弁当材料費)、学校教育費(国立・私立学校の授業料、学級費、修学旅行等の費用、課外クラブ活動費、交通費)、学校外教育費(学習塾費等)の支出が増える(内閣府2010)。前回は挙げた、中2において小5よりもクラブや塾などの費用が家計を圧迫している可能性に、十分対応できていないと考えられる。また、小・中を通して見たときに、もっとも学校教育費がかかるのは中1であり、これは入学準備のためである(内閣府2010)。今回、この質問ではおおむね1年の間のことを問うているため、中2がいる世帯の回答においては、前年の入学関連の費用による家計の圧迫がこの回答に表れている可能性も考えられる。

次に、住居形態を見ると、持ち家率は前回70.4%だったのが、今回70.6%とほぼ変わっていない。赤字・貯蓄ともに改善した結果の中で持ち家率が変わらない背景には、コロナ禍や災害の多発で持ち家への価値観が変化してきたことも考えられる。

経済的な理由で経験できなかったこと(はく奪項目)について、生活における食費や被服費を切りつめた、趣味やレジャーの出費を控えたなどの項目は、2016年に比較して減少している。それに呼応して、どれにもあてはまらないという回答は前回24.0%、今回31.6%と高くなっている。5歳児も同傾向である。

経済的理由による子どもに関する経験(子どものはく奪)に関しては、おこづかい(前回10.0%、今回7.0%)、新しい服や靴(前回10.7%、今回6.8%)、習いごと(前回12.4%、今回9.4%)、学習塾(前回11.2%、今回8.6%)について好転している。ただしその上で、子どもの進路については前回2.0%、今回2.3%と横ばいになっており、希望する進路を選択できるような経済面の対策が引き続き必要となる。医療機関の受診は前回1.3%、今回0.7%と少なくなっている。どれにもあてはまらない割合は約10ポイント上昇した。5歳児では全項目が少しずつ改善し、医療機関の受診も前回0.9%、今回0.4%となった。

子どもが持っているものや使えるものを見ると、5ポイント以上上がったものはテレビ(前回77.5%、今回83.6%)、スマホやタブレット(前回60.7%、今回79.0%)、化粧品・アクセサリー(前回25.9%、今回30.9%)、キャラクターグッズ(前回57.9%、今回63.5%)などであり、5ポイント以上下がったものはマンガ・雑誌(前回74.7%、今回69.2%)、子ども部屋(前回70.9%、今回65.0%)であった。スマホやタブレットは学校からの配布によるものも大きいと考えられる。その他の上昇した項目からは子どもの過ごし方がインドアや孤独になっている可能性がうかがえるが、この点については今後、ソーシャル・キャピタルとあわせて考える必要がある。

以上から、家計の状況と総合すると、子どもの学習の機会やもちものにおいても改善が見られ、医療を受けられないといった差し迫った状況も少なくなるなど、前回以降の施策が効果的であったことを示している。引き続き、経済的理由によって子どもにできなかった経験(上記に挙げたようなこと)が、どの家庭でも実現できるような方策が非常に重要である。

<家庭状況(制度)>

支援制度の利用状況をみると、ひとり親世帯における児童扶養手当受給率は前回54.3%、今回57.8%とあまり変わらないが、5歳児では前回49.5%、今回61.0%と上昇している。生活保護受給率は前回3.4%、今回1.8%、5歳児でも前回2.1%、今回1.4%と下がっている。

就学援助を利用している割合は、前回20.0%、今回14.9%と下がっている。貧困ラインの所得と就学援助の所得基準額から考えると、就学援助を受けられる世帯割合はこの数値より高く、2割を超えると推測される(※)が、利用に至っていない。つまり、反対に就学援助の対象外の割合は8割未満であると推測される。利用していない群における利用しない理由(今回のみ聞いている)は「制度の対象外だと思うから」が86.4%であり、対象であるにもかかわらず自分に関係のないことと捉えている世帯がいることがわかった。さらに見ていくと、次に該当人数が多いのは小5・中2ともに「それ以外の理由」(利用希望がない、知らなかった、手続きがわからない、の3つ以外の理由)であり、自身が対象だと認識しているにもかかわらず、何らかの理由で利用に至っていない。ここに切り込んでいく必要がある。具体的な阻害要因の把握とそれに対する方策が求められる。また、その次に多いのは「手続きがわからなかったり、利用しにくい」であり、申請に困難がある群へのサポートが必要となる。前回は「あなたには受ける権利がある」というメッセージを必要な人にどのように届けるのか大きな課題であったが、改善に至っていない。各制度の周知を徹底するとともに、スティグマをなくし受けやすくする工夫がさらに必要である。

最後に、養育費について確認する。今回、はじめて、養育費の取り決めに関する質問を加えた。具体的には、養育費の取り決めをしているかどうかと、受け取っているかどうかを組み合わせで質問している。この結果、取り決めをしており受け取っているのは、中2で26.7%、小5で32.4%、5歳児で37.3%である。子どもの年齢が上がるにつれて取り決めをして受け取っている割合が下がる可能性がある。また、取り決めをしていないが受け取っている割合は中2、小5、5歳児世帯いずれも5%未満、取り決めをしているにもかかわらず受け取っていないのは、いずれも2割程度である。後のクロス集計に関する考察で、世帯構成との関連を確認する。

※2023年度の大阪市における就学援助の所得基準額のうち最も低いもの(持ち家の2人世帯)は162万円以下である(大阪市 2023)。今回、困窮度Ⅰ群の等価可処分所得は中央値の50%である132.6万円未満、困窮度Ⅱ群では60%である159.1万円未満であるため、あくまで理論上であるが困窮度Ⅰ群・Ⅱ群(計20%を超える)は全員これに該当すると推測される。

<雇用>

特に母親の学歴と雇用に着目する。母親の学歴をみると、高校卒業が前回34.2%であったのが今回24.9%と減少し、大学卒業が前回13.5%、今回22.6%と上昇した。最も多いのは高専、短大、専門卒で前は39.3%、今回39.3%と同じである。この傾向は5歳児でも同じである。

就労状況では、何らかの仕事をしている母親は、全体で前回80.1%、今回85.8%と増加している(5歳児も同傾向)。正規雇用は前回18.7%、今回27.1%で約10ポイント増えている(5歳児も同傾向:前回21.1%、今回33.3%)。国民生活基礎調査(厚生労働省 2022)でも、児童のいる世帯の母親の正規雇用割合が増加している。これらは、教育費の増加、全国的な人手不足、企業における制度の充実など、いくつかの背景が考えられる。社会の認識の変化や政策がもたらした変化があったのではないかと考えられる。結果として、母親の就労は、等価可処分所得がやや上昇していることにつながっていると推測される。

<健康>

健康にかかわる生活習慣を確認する。「朝食を食べない」(週に1回も食べていない)は、前回2.0%、今回2.8%であり、人数にすると、小学生で202名、中学生499名が食べていない。なお、毎日食べるわけではない割合は12.8%であり、その理由(「毎日」以外の子ども)は、「用意されていないから」が前回4.2%、今回2.7%、「食べる習慣がない」が前回4.8%、今回8.3%であった。このことは、2016年度も話題になったが、改善すべき喫緊の課題である。また、家族の人と食事をしていない子どもは、「ほとんどない」、「まったくない」を合計すると朝食では小5で約2割、中2で3割以上、夕食では小5で2.3%、中2で4.8%である。一緒に食べない理由や、その後の1日の過ごし方もあわせて把握し、対策を検討する必要がある。5歳児では、必ず食べるわけではないのは前回10.8%、今回10.7%と変わらず、その理由は子どもがお腹がすいていないというものが7割を占める。

子どもの精神的健康については、前回と聞き方が異なり比較ができないため、今回の結果のみ述べておくと、「不安な気持ちになる」、「まわりが気になる」、「やる気が起きない」で「いつもそうだ」が中2において小5のほぼ2倍になっている。保護者の精神的健康については、希望が持てると感じる割合、ストレスを発散できるものがある割合ともに増加している(5歳児保護者もほぼ同傾向)。

<家庭生活・学習・対人関係>

おうちの人との関わりについての設問では、前回と傾向はほぼ変わらなかった。放課後過ごす場所は、「友だちの家」が前回18.6%、今回14.2%、「学校(クラブ活動など)」が前回40.3%、今回34.4%と減っており、コロナの影響で社会的交流が減った可能性が考えられる。友人との関係性が薄れることは、孤立や孤独へ向かう懸念も生じる。

勉強に関しては、今回初めて聞いている「授業がわからなくなった時期」では、小5では3、4年生(47.7%)、中2では1年生(44.9%)でつまづいていることがわかった。悩みについては、前回と同じ傾向であり、最も多いのが、「学校や勉強のこと」ついで「自分のこと(外見や体型のこと)」、「進学・進路のこと」であった。また、相談相手は学校のともだち、学校の先生では5ポイント以上増えており、また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、塾や習いごとの先生もわずかながら増えている。誰にも相談できない、相談したくないと感じている子どもは、前回15.8%、今回は10.1%と減っている。

制度やサービスの利用を見ると、子どもの居場所において、「平日の夜や休日過ごす居場所」の利用では小5で21.0%、中2で13.8%の子どもが利用したことがあり、「食事提供の居場所」は小5で12.3%、中2で7.8%、「学習支援の居場所」は小5で3.6%、中2で3.9%、「何でも相談できる場所」は、小5で2.9%、中2で2.9%の子どもが利用したことがあった。さらに、これら居場所の効果として「友だちの増加」が小学生で39.5%、中学生で34.6%、「生活の中に楽しみなことが増えた」は小5が22.1%、中2が15.1%、「気軽に話せる大人が増えた」は小5で21.9%、中2で17.1%という結果であり、基本的に良い効果をもたらしている。ただし、「特に変化はない」が小5で3割弱、中2で3割以上いる。今後、居場所の回答と変化とをクロスさせて分析し、良い変化をもたらす居場所と変化の少ない居場所を特定する必要がある。

将来的な利用希望では、「食事提供の居場所」が小中合わせて16.4%、「学習支援の居場所」が小中合わせて15.0%になる。子どもたちの利用希望があると捉えることができ、このことと、「放課後過ごす場所」において、友だちの家や学校(クラブ活動など)が減少していることを併せて考えると、子どもたちに多くの選択肢を提供できる方が望ましいこと、利用しない子どもは自分に無関係だと考えている傾向があるかもしれないこと、などから居場所の充実とより自然な提供が望まれる。今後、居場所が誰にとっても当たり前になる必要がある。

今回の調査で、保護者が身近にあるといいと思うことは、上位3つが「無料で学習支援が受けられる場所」41.4%、「困ったときにご飯を無料または安価で自宅に届けてくれるサービス」31.2%、「放課後や休日に勉強などができる場所を利用できること」29.0%であった。保護者は学習について懸念していることがわかる。また、「支援制度など必要な情報を届けてくれること」も29.0%と、情報が受け取れていないことを感じている保護者も多い。

最後にヤングケアラーに関する項目を確認する。「家族に世話をしている人」がいるかについては、厚生労働省の研究事業として実施された調査結果と比べると、小学生6.5%(日本総研2022)、中学生5.7%(MURC2021)という値よりはるかに高く、小5が27.2%、中2が17.1%であり、対象はきょうだい最も多く、小5は69.7%(小学6年生71.0%:日本総研2022)、中2が68.5%(中学生61.8%:MURC2021)である。世話の内容としては、「家事」は、本調査では複数の質問にまたがっていることや複数回答可にしていることから単純に比較できないが、先述した厚生労働省の研究事業では、小6で世話の内容を家事と答えたのが35.2%(日本総研2022)できょうだいの世話より高いが、本調査では逆であった。時間をみると1時間未満が最も多く、定義のあいまいさが子どもに答えにくくさせている可能性もあると考えられる。今後、イギリスのように定義を明確にしていくことも検討する必要がある。

3)クロス集計

各セクションコメントでは、2023年度の数値のみを確認してきたが、ここでは前回の数値と比較し、特徴的な部分について記述する。

<経済>

まず、はく奪をあらわす、経済的理由によりできなかったことを、困窮度Ⅰ群に着目して前回と比較する。困窮度Ⅰ群において、「電気・ガス・水道などが止められた」(前回8.2%、今回4.7%)、「家賃や住宅ローンの支払いが滞ったことがある」(前回12.2%、今回9.4%)、「電話(固定・携帯)など通信料の支払いが滞ったことがある」(前回13.7%、今回9.9%)、「国民年金の支払いが滞ったことがある」(前回24.2%、今回13.8%)といずれも改善した。特に国民年金の支払いについては10ポイント以上の改善が見られた。なお、困窮度Ⅰ群において「生活の見通しがたたくて不安になったことがある」も改善してはいるが、いまだ割合が高い状況にある(前回43.7%、今回36.7%)。これらの項目のさらなる改善のために、対策の継続が求められる。

5歳児世帯でも同じ項目を見ると、「電気・ガス・水道などが止められた」(前回6.4%、今回3.2%)、「家賃や住宅ローンの支払いが滞ったことがある」(前回11.7%、今回7.3%)、「電話(固定・携帯)など通信料の支払いが滞ったことがある」(前回13.1%、今回7.1%)、「国民年金の支払いが滞ったことがある」(前回25.5%、今回12.8%)といずれも改善し、また生活への不安を感じる割合も減ってはいるがやはり3割を超えている。

子どものはく奪に関しても同様に前回と比較すると、困窮度Ⅰ群において改善が見られたものは、「新しい服や靴を買うことができなかった」(前回24.8%、今回19.3%)「習い事に通わすことができなかった」(前回27.7%、今回23.2%)、「学習塾に通わせることができなかった」(前回24.3%、今回19.4%)であった。また、「どれにもあてはまらない」が10ポイント以上上昇した。5歳児においてもおこづかい、被服費、習いごと、学習塾で5ポイント以上上昇している。

しかし、小中学生において「お子さんの進路を変更した」(前回4.5%、今回5.3%)はわずかに増えている。この、子どもの進路変更という項目は困窮度Ⅲ群以外のすべてでわずかながら該当割合が増えており、また、学年別に見ると、小5で2.1%、中2で2.4%と中学生の方が高いがほぼ変わらない。総合すると、習いごとの費用や塾代を捻出したり、あるいは塾代助成カードなどで対応できた部分もあったが、その先にあると思われる中学校や高校の選択においては、学費をはじめとする教育費のためにあきらめていることがうかがえる。

また、子どものはく奪に関しては小中学生保護者で10.5%、5歳児保護者で10.3%の無回答が見られ、これは世帯のはく奪における無回答よりも高い割合であり(世帯では小中学生保護者5.4%、5歳児保護者4.0%)、特に中央値以上群で多く見られる。今後の実態把握において留意する必要がある。

家計を住居形態別にみると、「府営・市営の住宅」において、家計が赤字の世帯の割合が約4割(前回43.0%、今回38.3%)、子どものために「貯蓄したいが、できていない」割合が約6割(前回68.3%、今回63.2%)と、他と比較して家計の厳しさが示されたと言える。

<家庭状況(制度)>

支援制度に関して、困窮度とあわせて確認する。まず、就学援助制度は、先に述べた通り困窮度Ⅰ群であればほぼ申請対象になるが、困窮度Ⅰ群で利用したことがない人は前回13.4%、今回23.8%と10ポイントも増えている。現在利用している人をみても、前回64.4%が今回は60.0%と減少しており、喫緊の課題である。

児童扶養手当について、困窮度Ⅰ群で利用したことがないひとり親世帯は、前回9.4%、今回10.0%であり、利用しているという回答も前回76.2%だったのが今回79.8%と横ばいである。5歳児の困窮度Ⅰ群では利用したことがないひとり親世帯は、今回12.5%、利用しているひとり親世帯は79.2%である。生活保護制度については、困窮度Ⅰ群において「利用している」が前回9.6%から2023年度7.1%と下がっている。これら設問の文言の違い(例「受けたことがある」→「利用したことがある」など)はあるものの、困窮度Ⅰ群にとって、つまり厳しい家庭にとって、制度利用は決して進んでおらず、さらに厳しい状況となったとも推察できる。

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の大阪市全体における利用状況では、困窮度にかかわらず全体で、利用している割合は8.3%、利用したことがあるのは3.1%といずれも低い数値となっている。新型コロナウイルス感染症に伴う生活福祉資金も同様、利用しているのは1.6%、利用経験があるのは2.0%にとどまっている。全国レベルのデータを見ると、2020年コロナ発生後の10月の調査(厚生労働科学特別研究)において、収入200万未満の世帯で35.6%(山野研究室2021)である。これらの数値を直接比較することはできないが、いずれにおいても割合の低さから、2016年以降、子どもの貧困が知られるようになり、コロナ禍もあいまって支援制度の拡充や周知がそれまで以上になされたが、大阪市においては、一部では利用が進んだがそうでない部分も大きい。

養育費に目を向けると、2016年度全国ひとり親世帯等調査(厚生労働省2017)では、ひとり親家庭のうち養育費についての取り決めをしている割合が母子世帯で42.9%、父子世帯で20.8%であった。今回の調査では取り決めをしている母子世帯は計53.1%、父子世帯では計36.3%と高い数値が出ている。また、同調査(厚生労働省2017)では、ひとり親家庭のうち調査時点で養育費を受け取っていた割合は母子世帯24.3%、父子世帯3.2%という値であった。今回の調査では、受け取っている母子世帯は計35.0%、父子世帯で計12.1%であり、養育費関連の施策の成果が出ているのではないかと推測できる。

また、10代で親になった世帯の厳しさは前回同様であり、初めて親となった年齢と最終学歴について、特に母親に着目すると、「10代」で中学校卒業が14.0%、高等学校中途退学が31.8%と、他の年齢階層に比べて高くなっている。また、就労状況において正規雇用の割合が、他の年齢群と比べて低くなっている(5歳児保護者も同傾向)。出産・育児によって学業を中断せざるを得なかった母親への教育支援や就業支援もさることながら、そもそもの予防的支援も必要である。

<雇用>

雇用に関しては、質問形態が異なるため比較には注意を要するが、小中学生保護者において、困窮度Ⅰ群の正規群と非正規群の割合がほぼ同じ3割強であることは前回と同じである。なお、5歳児では、困窮度Ⅰ群においても正規雇用が5割弱と、もっとも多くなっている。世帯構成と就労状況の関係をみると、母子世帯では非正規雇用の割合が前回36.4%、今回37.4%とほぼ変わらない(5歳児保護者でも37.1%)。前回調査において、母子世帯の困窮度Ⅰ群における正規雇用率の低さ、非正規でのダブルワークが指摘されている(山野 2019)。基本的にひとり親世帯、特に母子世帯への重点的な支援が求められる。

<健康>

まず、朝食摂食状況について前回と比較すると、困窮度Ⅰ群では「毎日またはほとんど毎日」食べる割合が前回78.8%、今回77.1%、中央値以上群では前回90.8%、今回89.6%であり、困窮度Ⅰ群において毎日食べる割合が低く、前回と傾向は変わらない(5歳児も同傾向)。

また、すでにセクションコメントで述べてきたが、朝食の頻度別に見た親子関係では、子どもの朝食の頻度が高い家庭では、保護者の子どもへの信頼や期待が高く、子どもとの会話も多い。子どもにおいては、朝食を毎日食べる群、休みの日の昼食を毎日食べる群では自己効力感が高い。身体的な健康や生活習慣を保つだけでなく、親子関係や子どもの自己効力感のために、食へのアプローチをより考える必要がある。

子どもの自覚症状では、前回・今回ともに、中央値以上群は困窮度Ⅰ群と比べ、「とくに気になるところはない」が約5ポイント高く、困窮度が高い方が、そしてはく奪の該当数が多い方が、不安やイライラ、まわりが気になるなどの割合が高まるとともに、身体症状としてかゆみを感じる割合が高くなっている。保護者の自覚症状でも、前回・今回ともに、困窮度Ⅰ群において中央値以上群よりも肩こりや腰痛、かゆみ、またメンタルヘルスに関わる症状で該当割合が高く、生活を楽しむことができず、将来に対して希望が持てなくなり、また、ストレスの発散もできていない。親子ともに、メンタルヘルスをより改善していくこと、将来に希望が持てるような取り組みが求められる。身体症状に関しては、慢性的な症状の場合、経済的な余裕のなさや時間的な余裕のなさから、セルフケアで解決したり後回しにすることが多いと考えられるが、適切に受診できることが必要となる。

ただし、このような中で、保護者のメンタルヘルスに改善が見られた部分もある。上述の通り、困窮度による傾向は見られるものの、前回と比較すると全ての群において「とても楽しんでいる」「ストレス発散できるものがある」「とても幸せだと思う」は約5ポイント、「希望が持てる」は5ポイント以上上昇している。この点については要因を探り、施策として強化できることがないかを検討していくことが求められる。

<家庭生活・学習>

まず、家庭生活について確認する。平日・休日ともに、大人と子どもと一緒に過ごす時間は、困窮度との関連はない。しかし、保護者の在宅時間では差が見られ、困窮度 I 群では子どもの帰宅時間あるいは夕食時間までに家にいる割合は前回で計83.4%、今回は計87.6%、中央値以上群では前回は計91.7%、今回は計92.9%であり、困窮度が高い方が帰宅が遅くなっている。また、困窮度 I 群においては、中央値以上群と比べ、家族と文化活動をするのが少ない。これらの傾向は前回と同じである。5歳児については、困窮度が高まるにつれ就寝時刻が遅くなる傾向があり、生活リズムを整えること、文字や計算を教えることができなくなっている。絵本の読み聞かせについては中央値以上群で69.4%、困窮度 I 群で46.6%と大きな差が見られる。

次に、通学状況を見ると、遅刻しない割合は困窮度 I 群で前回77.1%、今回71.1%、中央値以上群では前回86.5%、今回80.5%となっており、困窮度 I 群では10ポイントほど低く、かつ前回に比べ5ポイント以上。全体として、週1~3回の遅刻がわずかながら増えており、対応が必要となろう。遅刻していない子どもでは、おうちの人と朝食をとともにしており、親から子への信頼があり、将来への期待がある。遅刻頻度の高さは、家庭内のコミュニケーション不足を暗示しうる。また、遅刻をする子どもにおいては学習理解度が低くなっているが、これは遅刻をするために理解度が下がることもあるであろうし、理解ができないから学校がつまらなくなり遅刻をしている側面も考えられる。

次に、経済的困難と学習習慣、学習理解度や進路について詳しく見ていく。困窮度が高まるにつれて学校がある日もない日も勉強時間が短くなっている。学校のある日に勉強をまったくしない割合は、困窮度 I 群で前回14.9%、今回18.1%、中央値以上群で前回6.8%、今回8.0%であり、経済的に困難な子どもは休日に勉強をしておらず、さらに前回よりも全体的に「まったくしない」割合がわずかながら上がっている。「30分より少ない」も同様に今回増加している。読書時間を見ても、経済的に困難な子どもにおいて読書をまったくしない割合が高く、さらに前回よりも今回の方がまったくしない割合が高くなり、特に困窮度 I 群においては前回37.6%、今回48.1%と10ポイントほど増加している。ところが、学習理解度は困窮度が高まるにつれて下がるものの、全体的に「よくわかる」割合が高まっている。なお、困窮度ごとの勉強時間と学習理解度の関連については、より詳細な統計解析が必要である。

子ども自身が希望する進学先では、中央値以上群では大学までが43.5%に対し困窮度 I 群では28.4%であり、困窮度が高まるほど大学までの進学希望が少なくなり、高校までの希望が増える。保護者の回答でも困窮度による違いは同様であるが、困窮度 I 群で子どもが大学まで希望している割合が28.4%に対し、保護者では44.5%と大きな開きがある。これは他の困窮度でも同様である。また、これらの傾向は前回とほぼ同じであるが、特に子どもにおいて困窮度にかかわらず「考えたことがない」「わからない」がわずかに増加しており、将来への希望が持てなくなっている。

経済的に困難な世帯では、子ども自身も保護者も大学以上の高いレベルの教育を望まなくなっており、これは経済的事情と学習理解度の低さとが絡み合っただけで要因となっている可能性がある。

前回の調査における分析においては、キャピタルと生活習慣、学習理解度、メンタルヘルスの影響をモデル化した。その中で、3つのキャピタルのうち経済的資本とヒューマン・キャピタルがあると生活習慣が良くなり、さらに学習理解度の向上に関連していることが明らかにされていた(駒田 2019)。

最後に、塾代助成カードの所有・利用状況を学年別に比較する。中2では「持っている」が前回26.6%、今回24.6%、「持っているが、利用していない」が前回11.5%、今回11.3%、「持っていない」が前回60.4%、今回54.5%であり、持っていない割合は少なくなっている。次に、今回のデータのみ困窮度別に見ると、困窮度Ⅰ群で「持っていない」割合は33.7%である。また、「持っているが、利用していない」のは、中央値以上群では5.9%とかなり低い。困窮度Ⅰ群では31.0%と大きな開きがある。それぞれの理由を確認する。「持っていない」理由で最も多いのは、中2の困窮度Ⅰ群で最も多いのは「子どもが行きたがらない」が24.5%、困窮度Ⅱ群では所得制限の理由と並んで「子どもが行きたがらない」が最も多く、27.4%を占める。小5では困窮度Ⅲ群と中央値以上群ではやはり所得制限があるが、困窮度Ⅰ群・Ⅱ群では「その他」が最も多く、この部分を探っていく必要がある。

また、「持っているが、利用していない」理由で最も多いのは、中2においてはいずれの群も「子どもが行きたがらない」（中央値以上群36.1%、困窮度Ⅰ群40.8%）であり、こうした子どもへの対応を検討する必要がある。また、小5において最も多い理由は困窮度によって異なり、中央値以上群と困窮度Ⅱ・Ⅲでは「今通っている塾では利用できない」が最も多く、困窮度Ⅰ群では「利用できる塾を探している」が32.5%であり、これについても対応が必要である。

学習塾等に行っていない理由を困窮度にかかわらず全体で見ると、中2・小5ともに「行きたくない」が最も多い。小5では次いで「特に理由はない」で、中2では「自由な時間が少なくなる」である。

なお、調査の中でも塾代助成事業の中でも、学習だけでなく絵画や音楽、スポーツの習いごとが対象となっているため、これらの種類ごとにさらなる分析が必要となろう。

＜対人関係＞

子どもの対人関係において、2016年の結果と変化のあったところを挙げながら述べる。困窮度にかかわらず、放課後過ごす人の回答で「おうちの大人の人数」が10ポイント前後増加、「おうちの人以外の大人」、「きょうだい」、「ひとりである」も増加している。また、「クラブ活動の仲間」は困窮度にかかわらず全体的に5ポイント前後減少している。場所についても同様である。困窮度にかかわらず、ともだちの家と学校(クラブ活動など)は減り、自分の家、塾・習いごとが増えている。「おうちの人以外の大人」には塾や習いごとの先生も含まれ、塾で過ごす子どもも増えていることから、ここでは習い事・塾代助成事業の成果は一定程度出ているのではないかと考えられる。ただし、困窮度Ⅰ群では中央値以上群よりも塾や習いごとで過ごす割合は10ポイント以上低い。また、放課後ひとりであることがない群は、そうである群よりも自己効力感が高くなっている(平均値8.6対7.9)。これらの結果から、経済状況によって、子どもの教育的な活動へのアクセス、家族以外の社会的交流や人間関係を築く機会が制限され、結果的に子どもの自己効力感にも影響を及ぼす可能性があることが示唆された。

一方、保護者の相談相手は、困窮度Ⅰ群では「配偶者・パートナー」が中央値以上群に比べ40ポイント以上低く(41.6%対84.5%)、多いのは自身の親や知人・友人であり、また相談相手がいない割合がわずかに高い(5.0%対1.5%)。世帯構成別では、父子・母子世帯はふたり親世帯と比べ、「相談できる相手がいない」割合(6.6%・6.0%対1.9%)は約4ポイント高くなっている。これらの結果から、経済状況や世帯構成によって保護者の相談相手が異なり、とくに困難な経済状況にある世帯やひとり親の保護者において、支えや相談相手の不足を経験していることが示された。5歳児保護者においては、相談相手がいない割合が困窮度Ⅰ群で2.7%(中央値以上群では1.0%)、父子・母子世帯では2.9%・5.5%(ふたり親世帯では1.1%)である。

また、子どもの居場所の利用有無別に保護者の相談相手・相談先をみると、子どもが居場所を利用している家庭は、そうでない家庭と比べて、「職場関係者」(22.0%対19.7%)、「学校の先生やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー」(11.4%対7.3%)、「公的機関や役所の相談員」(5.6%対2.8%)、「学童保育の指導員」(4.2%対0.7%)、「医療機関の医師や看護師」(6.6%対3.4%)に相談する割合が高くなっている。これらの結果から、子どもの居場所が様々な専門家や機関との連携を可能にしており、総合的なサポート体制として機能していると考えられる。

最後に、ヤングケアラーについて確認する。自分が世話をしている人がいる子どもは、困窮度Ⅰ群は中央値以上と比べて割合が高くなっている(26.5%対20.3%)。また、子どもの世話をしている人の有無別に相談相手をみると、世話をしている子どもはそうでない子どもと比べて、「学校の先生」(21.2%対16.9%)に相談する割合が高く、「平日の夜や休日を過ごすことができる場所」(20.5%対17.1%)、「昼食や夕食、お弁当を無料か安い料金で食べることができる場所」(12.9%対9.5%)、「勉強を無料か安い料金でみしてくれる場所」(5.5%対3.2%)、「何でも相談できる場所」(4.7%対2.4%)といった居場所を利用している割合が高くなっている。これらの結果から、経済的困難な家庭では、子どもが家族の世話を担っているケースが多く、家族の世話をしている子どもにとって、周りの支えが重要であり、社会的支援を必要としていることが示唆された。子どもが保護者以外の大人と関わり、話をする場や機会が必要である。自然と話せるような場や人材を確保し、すべての子どもが必要な対応や支援があれば、スムーズに抵抗なく自然に参加できる仕組みを創設または充実させる必要がある。

施策に関する見解

今回の調査結果から、これまでの子どもの貧困に関する施策の結果として、等価可処分所得の中央値が上昇した。これは2021年度の厚生労働省の国民生活基礎調査の結果をみても同様の傾向である。大阪市独自でも好転している面も多く、政策の結果と思われる。貯蓄や雇用状況が全体的に好転したことに加え、はく奪状態の改善や国民年金が支払えるようになるなど、底上げも見られた。しかし、その分がまだ子どもに十分に回っておらず、物価高の影響等も考えられる。

経済的にもっとも困難を抱える困窮度Ⅰの世帯あるいは子どもの状況の改善は見られなかった部分もある。この解決には、国がこども家庭庁を設立し、旧来の縦割りを打破しようとしているように、教育や福祉という既存の枠組みを越えて、「子どもまんなか」に実行できる体制や制度設計を早急に考えるべきである。

以下では、対応すべき課題を再度整理したうえで、それらにどのように対応していくか、先行研究や事例に基づき見解を述べる。

対応すべき課題：

<経済>

- ①中2のいる、経済的に困難な世帯における赤字
- ②経済的理由による進路変更
- ③公営住宅入居者における赤字

<家庭状況(制度)>

- ①就学援助受給率の低下
- ②若年出産女性への教育・就業支援と予防的支援

<雇用>

- ①経済的に困難な母子世帯の母親における非正規雇用率の高さ

<健康>

- ①朝食欠食率の上昇と、その背景として家庭で朝食が用意されていないこと
- ②中2における不安ややる気のなさ
- ③経済的に困難な保護者における身体的・精神的不調

<家庭生活>

- ①経済的に困難な世帯における文化活動の少なさ
- ②遅刻の増加

<学習>

- ①勉強・読書を「まったくしない」割合の増加
- ②子どもが希望を持ってないこと、見通しが持てないこと
- ③経済的に困難な子どもにおいて、塾代助成カードを持っていても利用していないこと
- ④学習塾等に子どもが行きたがらないこと
- ⑤保護者における無料塾の希望

<対人関係>

- ①もちものから推測される、子どものインドア・孤独の可能性
- ②社会的交流の減少(コロナの影響もあり)
- ③経済的に困難な子どもの、おうちの人以外の大人との交流の少なさ
- ④子どもにおける居場所の利用希望
- ⑤経済的に困難な世帯およびひとり親世帯の保護者の相談相手の少なさ
- ⑥ヤングケアラーである子どもへの社会的支援

具体的な施策：

1. 就学援助の受給率向上(経済①・②・③・家庭制度①)

前回調査でも、就学援助受給率の低さは課題となっていた(大阪府立大学 2017)。

受給率を向上させる必要があるが、申請主義であるため、申請そのものを促進する取り組みが求められる。まずは、煩雑な申請手続きが苦手であったり時間的余裕のない人々、言語の問題や身体的な問題などで記入ができない人々のために、申請のサポートを行う必要がある。

また、周知を徹底するため、説明を年度途中にも行う、公営住宅入居時に該当の子どもがいる世帯には直接案内を行う、生活保護廃止時の説明の徹底(例:寝屋川市)、こども食堂での案内(例:茨木市)などを行う。あるいは、保護者に直接情報を届けるICTシステム(例:学校と保護者間で用いられる連絡アプリ)にて情報を配信するなどの工夫も考えられる。今回の調査で、就学援助に限定した質問ではないが、情報が受け取れていないと感じている保護者が一定数いたことを受けて、何らかの方策が必要である。

将来的には、就学援助に限らず、制度利用のための申請が電子申請でも行えることが望ましい。平日に仕事を休んで学校や教育委員会に行く必要がなく、送料負担もなく、夜間でも申請が可能である。これは、申請の障壁の1つと考えられてきたスティグマの軽減にもなりうる。大阪府では豊中市、寝屋川市、堺市、吹田市などが既に導入している。同時に、経済的な理由で「通信料の支払いが滞った」経験があるなどしてネットワーク回線が使えない状態になる、もしくは経済的な理由でスマホ(端末)のみを所有しているなど、困窮ゆえに情報収集ができず制度について知ることができないケースへの対応も必要となる。

なお、現在、申請しない理由として「その他」が多くを占めるため、取り組みを進めるとともに、具体的な理由を今後探っていくことも必要となろう。

2. 教育費および「隠れ教育費」の軽減(経済①・②)

今回の調査でのほく奪には、特に中2のいる世帯において、中学入学時の負担が影響している可能性がある。また、高校進学に向けて進路変更を余儀なくされているケースもある。上で述べた就学援助の申請促進に加え、制服や学用品のリユースを推進するなど、「隠れ教育費」(柳澤・福島 2019)を軽減する取り組みが必要である。

3. 食費の軽減(経済①・健康①)

言うまでもないことだが、中2のいる世帯においては、食費が増大することも指摘されている。昨今の物価高も食費に大きく影響している。府の施策である「子ども食費支援事業」の今後実施時の申請を周知徹底する。なお、大阪府(2023)によれば、第1弾実施時の対象者における申請率は78.6%であった。

4. 経済的に困難なひとり親世帯、特に母子世帯の母親を対象とした、ワークシェアリング(家庭制度②・雇用①)

柴田(2016)において行われたデータを用いた仮説検証で、一部留意点はあるものの、ワークシェアリングが子どもの貧困率を下げる可能性について示している。我が国におけるワークシェアリングについては、2004年から導入促進が行われており、「短時間勤務や隔日勤務など、多様な働き方の選択肢を拡大する」という「多様就業型ワークシェアリング」もその1つであり(厚生労働省 2004)、新たな雇用を生み出すことにも繋がる。ただし、ワークシェアリングにより新たに生み出される雇用は、短時間勤務制度の適用される正規雇用の場合もあれば、より短時間の非正規雇用の場合もある。後者の場合、本人の希望や子育てのためにあえて非正規雇用を選択している母親にとってはダブルワークを行いやすく、ある程度は所得の増加につながる反面、長期的に安定した雇用にはつながりにくい可能性も残している。いたずらに長時間労働が助長されることなく、ディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)が保証されるべきである。

なお、コロナ禍を経た現在、在宅勤務も含めたさらなる多様な選択肢や柔軟な働き方が推進され、かつ社会保障もなされるよう、国全体として取り組むことも必要である。

5. 自分を大切にす教育の実施(家庭制度②)

教育は、すべての子どもに影響することが出来る。自分を大切にするためには、狭義の性教育にとどまらない、人間関係や価値観、人権尊重について学び、健康とウェルビーイングの実現について学ぶ必要がある。包括的性教育(UNESCO 2020)の考え方に基づく、年齢に適した教育が求められる。旧生野南小学校で2014年に始まった「生きる教育」は、小1からを対象に、国語力を伸ばしながら自分と相手を尊重することについて考える体験的な教育プログラムであり(西澤・西岡2022)、現在は大阪市全域で実施されており(大阪市 2022)、引き続き推進するとともに他自治体にも拡散していくことが求められる。

また、ブレインストーミングのように子どもたちとの対話で進めるフィンランドの教育(北川2005)、実際的な生活課題から制度やサービス、権利に関して体験的に学ぶスウェーデンの社会科教育(リンドクウィスト・ウエステル1997)のように、その年齢に応じた、自身の意見を出し、周りの意見を聞きながら進めるような、アクティブ・ラーニングの進め方を根本から検討すべきである。そのことによって、10代の妊娠やいじめ、またヤングケアラーなど家庭における困難を抱える状況があっても、早期に自らSOSが出せたり、自身で支援制度や資源を選択する力を養うことができる。

6. 健康増進の取り組みと医療費に関わる施策(健康②・③)

経済的に困難な世帯の保護者と子どものいずれにおいても、メンタルヘルスの不調が目立っている。企業では、2015年より一定以上の規模の場合にストレスチェックが義務付けられてきた。規模が小さい企業であってもこれらを実施し、その結果に基づき、必要に応じて医療的介入を行うよう、働きかける必要がある。

子どもにおいては、既にスマートスクール・次世代学校支援事業が行われており、個々の子どもの情緒面の問題を把握し、対応している。今後、この徹底と評価、見直し、さらに発信などを行う段階となろう。

また、身体的な症状については受診を促す取り組みが必要となる。既に、子どもに対しては多くの自治体で医療費助成制度が広く実施されているが、子どものいる世帯の世帯員に対しても国民健康保険料の減免要件の緩和(山野 2019)や負担割合の引き下げなどが求められる。

7. 習い事・塾代助成事業の事業評価(学習③・④・⑤)

特に経済的に困難な世帯において、塾代助成カードを持っていない、あるいは持っていては利用していない子どもが多い。その理由で最も多いのは、子どもが行きたがらないというものであった。行きたくない背景には、疲れている、授業についていけない、講師との関係や友人関係に問題があるなど、いくつか考えられる。まずは、今回のデータの詳細な分析から、学習塾等の種類、学習理解度等との関連で探っていくことが最初である。その上で、ヒアリング等を行い、事業の評価と見直しをすることが必要となる。同時に、保護者の回答からは無料塾の開催についての希望が多く上がっており、学習面への対応が求められている側面もあるが、子どものニーズとはギャップがある可能性もある。この点もあわせて検討し、把握する必要がある。

8. 居場所の増設(家庭生活①・学習①・②・④・対人①～⑥)

資源の項にて述べる。

9. 学校における朝食こども食堂(健康①・家庭生活①・②・学習②・対人①～⑥)

前回の調査においても、子どもにおける朝食の欠食、遅刻率の増加が問題となっている。これらへの対応策の1つとして、前回の調査を受けて、こども食堂を朝食の時間帯にすべての子どもが通う小学校で教師と連携して行うことを挙げてきている(山野2018)。子ども食堂の数は、大阪市でかなり増えたことは評価すべきである。しかし校区に1つあるわけではない。自宅に戻ると小学生は校区外に1人で出てはいけな校則があるため、学校で子ども食堂が行われると誰でも参加できる。さらに、どの子どもが経済的に厳しく子ども食堂が必要か、事業運営者にわかることはないが、教師は把握しているため、全数把握している学校からつながる仕組みがあれば、適切につながるといえることが大きな利点である。ただ、現在学校で実施しているところでもその仕組みが形成されているとは限らないこと、が課題である。

また、大学での展開も有益である。事例として、関西大学堺キャンパスでの朝食提供、沖縄県ラフ&ピース専門学校での朝食提供などがある。高等教育機関で子ども食堂を運営することは、朝食の欠食や遅刻防止にとどまらない。大学生や専門学校生というやや年齢の離れた「おにいさん、おねえさん」的存在と関わることで、彼らがメンターの役割を果たし、子どもが自分の将来の進路やキャリアについての希望を持つきっかけとなることもある。また、学生においては社会の要請に答える重要なボランティア経験を積むことができ、栄養学や保育学、教育学、社会福祉学を専門とする学生の学修にもつながる。

また、上記施策を行うための資源についても検討する。

1. スクリーニング

支援の必要な子どもが確実に発見され自然につながるためには、学校内の全数の子どもを対象とし、スクリーニングから繋ぐ機能までを持つ仕組みが必要である。ポイントは早期発見だけでなく、社会資源につなげることである。教師の多忙さを考えてもクラウドによるスクリーニング(文部科学省・山野研究室2021)の導入を推奨する。今回の調査では、2016年との比較を行うことで、アウトリーチのシステムでは乗り越えられなかった壁がいくつか明らかになってきた。「相談」のような構えた資源よりも、自然に伴走する支援を、厳しい家庭の保護者や子どもたちは求めていることがわかる。必要な子どもを早期に発見し、伴走しながら、必要な制度や仕組みを紹介し利用率を高めることで経済的な面も含め生活の改善をはかることと、伴走することで子どもや保護者本人の力をアップさせ、資源を活用できるようにする機能が必要である。

2. データをもたない連携: 学校と地域資源

連携は、必ずしも個人情報共有をしなければできないわけではない。個人情報を把握しないまま連携することが重要である。学校教師は個人情報を持っているが社会資源にそれを活用してつなぐことはできず、逆に地域では社会資源が多くあるが学校内の個人情報を持つことはできない。

例えばスクリーニングにより支援が必要な子どもを特定し、スクールソーシャルワーカーをはじめとする人材が、彼らを社会資源へとつなぐ。これにより、教師と地域の居場所との新たな連携が確立する。こうした方法を周知徹底させることである。

3. データ連携: 学校と福祉

2のようなデータを持たない連携をもれなく持続可能に循環させるためには、人力に頼るだけでなく、福祉と学校のデータ連携を推奨し、地域資源の可視化のためにクラウド化することも考慮すべき点である。クラウドによっていち早く支援場所や居場所が学校にもわかり、地域活動と支援の必要な子どもとを結び、支援提供を展開することができる。データを持たない連携との二段がまえでの取り組みを進めることが重要となる。

4. 人材

学校においてすべての子どもの検討、発見から支援に繋ぐ校内の体制作りができる人材養成に力を入れる必要がある。スキルを取得する講座の予算化や、新たな認定制度になることも家庭ソーシャルワーカー養成制度の活用などである。その専門職の1つがスクールソーシャルワーカーである。各校に1名配置できるよう、正規職化への働きかけ、あるいは各自治体での正職化計画を立てる必要がある。

5. 居場所

子どもの利用希望に応じ、居場所を増設して選択肢を増やすことが求められている。上で子ども食堂での朝食について述べたが、これに限らず、さまざまな機能(駄菓子屋や公園、ほっと寄れるような場所を使ったたまり場など)を持つ居場所や、体験交流できる場が、子どもが自分の足で行ける小学校区内に必要である。

居場所は、子どもにとっても親にとってもわかりやすく、行きやすい場所にあり、可視化され利用しやすい必要がある。そこで、学校が場所を開放するのがベストである。また、社会福祉協議会など居場所の中間支援を行う機関の役割を明確化し、機能的に促進させる。こうした社会教育分野が持つ、公民館あるいはコミュニティセンター、図書館や博物館なども場である。そうした場の活用においては、例えば、子ども食堂等居場所の活動団体が無料で入れる、利用できるなど、さらなる協働を明確にする必要がある。また、大きな計画になるが、老朽化して建て替えの必要な施設について、建て替え後に居場所の機能を持たせる方法も検討する。

居場所において、子どもが大人と関わることに加え、保護者から希望のある無料塾を開催する、読書をする会、映画や音楽などの文化活動なども可能である。子どもたちがそれぞれ少し上の年代との交流を行うことで、メンターのように相談相手になってもらうこともできる。また、子どもの貧困の認識をより社会に広めるために、多世代交流も行うことも重要である。シニアとの関わりや障害を持つ人との関わりは、社会における彼らの課題を子どもたちが知るきっかけにもなり、社会科授業の体験学習の機能も持つことができる。

最後に重要なことは、こうした支援の場所を周知することである。自治体からパンフレットを配布する、保護者と学校との連絡アプリにて配信するなど、大阪市全域に情報を行き届かせる必要がある。

引用・参考文献

アーネ・リンドクウィスト&ヤン・ウェステル, 川上 邦夫 (翻訳)(1997)『あなた自身の社会: スウェーデンの中学教科書』新評論.

大阪府(2023)「大阪府子ども(子育て世帯)に対する食費支援事業(第2弾)」

(<https://www.pref.osaka.lg.jp/attach/20980/00457638/2-9.pdf>)

大阪府立大学(2017)「大阪府子どもの生活実態調査」

北川達夫(2005)「図解フィンランド・メソッド入門」経済界.

厚生労働省(2004)「ワークシェアリング導入促進に関する秘訣集及びリーフレットについて」

(<https://www.mhlw.go.jp/houdou/2004/06/h0630-2.html>)

厚生労働省(2017)「平成28年度 全国ひとり親世帯等調査結果報告」

(<https://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11923000-Kodomokateikyoku-Kateifukishika/0000190325.pdf>)

厚生労働省(2022)「2022(令和4)年国民生活基礎調査の概況」

(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa22/index.html>)

柴田悠(2016)『子育て支援が日本を救う—政策効果の統計分析』勁草書房.

内閣府(2010)「平成21年度インターネットによる子育て費用に関する調査」

(https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/13024511/www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/research/cyousa21/net_hiyo/mokuji_pdf.html)

西澤哲・西岡加名恵ほか(2022)『『生きる』教育: 自己肯定感を育み,自分と相手を大切にする方法を学ぶ』日本標準.

日本総研(2022)「令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業:ヤングケアラーの実態に関する調査研究」厚生労働省.

三菱UFJリサーチコンサルティング(株)(2021)「令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業:ヤングケアラーの実態に関する調査研究」厚生労働省.

文部科学省(2023)「令和5年度就学援助の実施状況」

(https://www.mext.go.jp/content/20210324-mxt_shuugaku-000013450_27.pdf)

山野則子編著(2019)『子どもの貧困調査—子どもの生活に関する実態調査から見えてきたもの』明石書店.

山野則子(2018)『学校プラットフォーム』有斐閣.

山野則子研究室(2021)「コロナ禍における子どもへの影響と支援方策のための横断的研究 保護者調査・子ども調査報告書」厚生労働省

山野則子研究室(2021)「スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた調査研究」文部科学省.

柳澤靖明・福島尚子(2019)『隠れ教育費: 公立小中学校でかかるお金を徹底検証』太郎次郎社エディタス.

UNESCO(2020) ‘International technical guidance on sexuality education: an evidence-informed approach (jpn)’ (<https://unesdoc.unesco.org/ark:/48223/pf0000374167>)